

まんのう町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月

(令和6年5月改定版)

香川県まんのう町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	町の概況	1
ア	諸条件の概要	1
イ	町における過疎の状況	2
ウ	まんのう町の社会経済的発展の方向と概要	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	町の行財政の状況	6
ア	行政	6
イ	財政	6
ウ	施設整備水準等の現況と動向	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	11
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	13
(6)	計画の達成状況の評価	13
(7)	計画期間	13
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	13
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	14
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	15
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	16
3	産業の振興	17
(1)	現況と問題点	17
ア	農業	17
イ	林業	20
ウ	商工業	20
エ	観光	21
(2)	その対策	21
ア	農業	21
イ	林業	22
ウ	商工業	23
エ	観光	24
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	24
(4)	産業振興促進事項	27
ア	産業振興促進区域及び振興すべき業種	27
イ	当該業種の促進するために行う事業の内容	27
ウ	他団体等との連携	27
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	28

4	地域における情報化	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	30
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	30
5	交通施設の整備、交通手段の確保	31
(1)	現況と問題点	31
ア	道路	31
イ	交通	31
(2)	その対策	32
ア	道路	32
イ	交通	33
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	33
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	34
6	生活環境の整備	35
(1)	現況と問題点	35
ア	水道	35
イ	環境衛生	35
ウ	消防防災	35
エ	住宅	36
オ	公園・緑地空間	36
(2)	その対策	37
ア	水道	37
イ	環境衛生	37
ウ	消防防災	37
エ	住宅	38
オ	公園・緑地空間	39
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	39
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	40
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41
(1)	現況と問題点	41
ア	高齢者保健及び福祉	41
イ	次世代育成の支援	41
ウ	その他の保健及び福祉	42
(2)	その対策	42
ア	高齢者保健及び福祉	42
イ	次世代育成の支援	43
ウ	その他の保健及び福祉	44

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8 医療の確保	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47
(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
9 教育の振興	48
(1) 現況と問題点	48
ア 学校教育	48
イ 生涯学習	48
(2) その対策	48
ア 学校教育	48
イ 生涯学習	49
(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	51
10 集落の整備	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
11 地域文化の振興等	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55
12 再生可能エネルギーの利用の促進	56
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	57
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分	58

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 諸条件の概要

① 自然的条件

まんのう町は、竜王山、大川山を主峰とする讃岐山脈の山麓に位置し、丘陵地が広がっています。町の中央には、ため池として全国で初めて名勝指定された日本最大級の灌漑用ため池「満濃池」をはじめ、大小 840 のため池があり、南から北へ一級河川土器川と二級河川金倉川が、西へは二級河川財田川が流れています。

気候は瀬戸内海式気候で、年間を通じて温暖、少雨で、日照時間が長く、降水量は年間 1000～1400mm 前後で、梅雨期と台風時に集中し、その他の期間は少ないため、干害が起こる事もあります。その対策として、古くからため池が作られてきました。

■面積

まんのう町	
194.45	km ²

※ 「令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）による。

② 歴史的な条件

7 世紀初頭の安造田東 3 号墳からは、3～7 世紀のササン朝ペルシアで作成された、正倉院にもない日本で唯一出土の「モザイクガラス玉」が発見されており、本地域が瀬戸内海交通の重要な拠点であったことを示しています。8 世紀には満濃池が築かれ、その後、空海による修復が行われたと伝えられるように、古くから豊かな稲作の先進地として発展してきました。

本町は、平成 18 年 3 月 20 日に仲多度郡の琴南町、仲南町、満濃町が合併し、まんのう町となりました。年間約 300 万人が訪れる金刀比羅宮に隣接し、国営讃岐まんのう公園や県立満濃池森林公園が整備され、物産館や温泉施設などが整備されてきました。また、町内にはさぬきうどんの有名店が多く、セルフうどん店・製麺所うどん店を中心とした讃岐うどん店が県下有数の密度を誇っています。

③ 社会的条件

本町は香川県南西部に位置し、東は綾歌郡綾川町と高松市、西は三豊市と仲多度郡琴平町、北は丸亀市、南は徳島県に接しています。国道 32 号が高松市と高知県高知市を結び、高松市内までは約 1 時間です。南北に国道 438 号が香川県坂出市と徳島県徳島市とを結び、坂出市まで約 40 分、高松自動車道善通寺インターチェンジまでは約 20 分、丸亀市まで約 20 分で、町の北部から高松市までは通勤圏に入ります。鉄道は、J R 土讃線の塩入駅と黒川駅、ことでん琴平線の羽間駅があり、高松市内へは羽間駅から約 50 分、坂出市内へは塩入駅から約 45 分です。また、高松空港へは、車で約 40 分です。

また、平成 10 年 4 月、町の観光と交流の拠点となる四国で唯一の国営讃岐まんのう公園が「人間との語らい、自然・宇宙とのふれあい」を基本テーマに一部開園し、平成 25 年 4 月に全面開園しました。

④ 経済的条件

本町は、経済センサスによると、平成 28 年の事業所数 751、従業者数は 5,867 人です。平成 24 年から事業所数は減少していますが、従業者数は増加しています。

農林業は、市町村別農業産出額（推計）によると、平成 30 年の農産物販売金額の総額は約 51 億円で、内訳は、畜産 27.2 億円（肉用牛 12.2 億円、養鶏 8.8 億円等）、米麦 9.6 億円、野菜 9.3 億円、果実 2.2 億円、花き 1.2 億円などです。産出額は、横ばい傾向ですが、肉用牛については県下一の産出額となっています。農産物の加工では、ひまわり油や竹炭、ヤーコン製品、かりん製品、いちじく製品などがあります。

林業は、町の南部が讃岐山脈の広大な山林であり、森林面積は 13,234ha で、一般民有林 10,992ha、国有林 2,242ha にスギ・ヒノキなどの針葉樹が植栽されています。

工業では、本町の事業所数（4 人以上）は 31、従業者数は 1,919 人、製造品出荷額等は 456 億円です。出荷額について平成 18 年の合併以降の推移をみると、減少したりする年はあったものの、平成 30 年の実績は合併後最高額となっています。従業者数についても、合併の平成 18 年の 1,221 人から大幅に増加しています。

イ 町における過疎の状況

① 人口等の動向

昭和 35 年の人口は、27,887 人（旧琴南町 6,302 人、旧満濃町 15,112 人、旧仲南町 6,473 人）でしたが、平成 27 年には、18,377 人（旧琴南町 2,216 人、旧満濃町 12,176 人、旧仲南町 3,985 人）、昭和 35 年からは 9,510 人、減少率 34.1%（旧琴南町 4,086 人、64.8%、旧満濃町 2,936 人、19.4%、旧仲南町 2,488 人、38.4%）となりました。特に、旧琴南町は、地理的な条件から著しい過疎化現象を呈しています。

人口の減少（流出）は、地域の活力を低下させ、より良いまちづくりを進める上で大きな制約要因となります。本町は平野部ではベッドタウンとして比較的堅調な社会増がある一方で、山間部では社会減が深刻化しています。農地保全との調和に留意しながら、人口の流出に歯止めをかけるために、若者住宅取得補助事業を推進して若者を呼び寄せ、引き留めるとともに、山間部においては、田舎暮らし希望者を全国から呼び寄せる施策の推進が求められます。

② これまでの対策（旧琴南町・まんのう町）

旧琴南町の過疎対策は、過疎地域振興計画（昭和 45 年度～昭和 54 年度及び昭和 55 年度～平成元年度）、過疎地域活性化計画（平成 2 年度～平成 11 年度）及び過疎地域自立促進計画（前期：平成 12 年度～平成 16 年度、後期：平成 17 年度～平成 21 年度）を策定し「過疎からの脱却と活力のある地域の創造」に取り組んできました。また、平成 22 年度にまんのう町全域が指定となり、合併時に策定した新町建設計画の「誰もが住みよい・住み続けたいまち」を基本理念とし、「改革と協働、輝きのまち」を将来像に過疎地域自立促進計画（前期：平成 22 年度～平成 27 年度、後期：平成 28 年度～令和 2 年度）を策定しました。

産業の振興では、土地改良事業による生産基盤の整備、林道整備による林業経営の活性化、近代化施設の導入等により山村における農林業の近代化を図りました。

公共交通機関の整備では、交通弱者の多い過疎地域において移動手段を確保するために、デマンドタクシー運行事業を実施しています。

生活基盤の整備では、過疎地域での生活では欠かすことのできない自家用車の普及に対応するため、町道等の道路網の整備を重要かつ緊急な課題と位置づけ、積極的に取り組みました。また簡易水道の設置、公営住宅の建設、消防防災においては消防屯所や消防車両の整備を行いました。

福祉の向上及び医療の確保では、特別養護老人ホーム、高齢者生活センターを建設しました。また無医地区を解消するため僻地診療所（内科）及び歯科診療所を設置しました。

教育環境の整備充実では、社会教育及び生涯学習の拠点施設である琴南公民館（旧琴南中央公民館）を建設しました。また、若者定住のための総合運動公園の整備や就業機会の創設と観光拠点施設の役割を担うため道の駅エピアみかどを建設しました。

③ これまでの施策の評価と現在の課題（旧琴南町・まんのう町）

昭和 45 年以来、法律に基づき交通通信、教育文化施設、生活環境施設、産業の振興、消防防災など総合的な過疎対策事業を多種多岐に渡り展開してきました。特に、道路整備に重点がおかれ、次いで公共施設の整備を行いました。

このように昭和 45 年（旧琴南町）以来 50 年の切れ目のない過疎対策事業を実施したことにより、住民生活の基本的な部分においては整備が進んできました。しかしながら、今もなお、生活関連の社会資本整備の地域格差が見られます。加えて周辺非過疎地域との社会資本整備の地域格差はそれ以上にあり、顕著です。また、社会資本整備の格差以上に「心のゆとり」の格差が周辺非過疎地域との間に生じています。

以上のことから、過疎対策事業についての成果はあるものの、社会資本整備は継続して取り組んでいく必要があります。また、美しく風格ある国土の形成は、過疎地域が担って行くと言われているように過疎地域の社会運営の在り方を構築することが必要です。

まんのう町の人口はまんのう町人口ビジョンによれば、長期的な人口減少傾向を余儀なくされていると分析されています。将来予測では、令和 42 年には 9,819 人にまで減少すると予想されています。若い人が結婚して子供を産み・育てやすい社会環境づくりも進めていくとともに、若者を受け入れ、引き留めるためにも平野部の宅地化を進めるとともに、移住者を受け入れる施策の推進も同時に考えていかなければなりません。いかに人口減少を抑制していくかという課題は過疎地域にとっては不可避の課題であり、かつ解決をしなければならない至上の課題です。町政全般にわたり強力な施策を展開し、産学官金労言が一丸となって懸命の努力を結集して、この課題に挑戦し活路を拓かなければなりません。

④ 今後の見通し等

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、令和 7 年（西暦 2025 年）には、総人口は 16,573 人にまで減少し、年齢階層別での人口比率は、15 歳未満が 13.2%、15～64 歳が 48.2%、65 歳以上が 38.6%となる推計となっています。過疎化と高齢化に加えて少子化は、さらに深刻な問題となることが予想されています。厳しい財政状況の中ではありますが、持続可能な地域社会の形成及び、過疎地域の豊かな資源を活用した地域活力の向上につながる各種施策を展開します。

ウ まんのう町の社会経済的発展の方向と概要

農業を基幹産業に集落を中心とした農村社会が形成されていましたが、我が国経済の高度成長とともに、恒常的な勤務への就労が増加し、農業の兼業化が顕著となりました。県内では農村部から商工業が集積する沿岸都市とその周辺へ人口が流入する傾向が続き、農山村人口の減少が続いています。

これまでの過疎対策事業をはじめとする生活基盤の整備によって、定住促進を図ってきましたが、今後は、交通通信体系の整備、生活環境の整備、保健福祉の増進及び教育環境等の充実を推進するほか、新たな産業振興対策による雇用の創出を行うことが必要です。

また、国道 32 号満濃バイパスや光ケーブルによる高速通信環境の整備等により地域ポテンシャルが飛躍的に向上しました。このような社会資本の充実を活用し、国営讃岐まんのう公園、満濃池及び温泉施設等の観光と地域産業、自然との有機的連携による新たな地域振興を促進することが必要です。

(2) 人口及び産業の推移と動向

まんのう町の平成 27 年国勢調査における総人口は、18,377 人で昭和 35 年における合併関係町の合計総人口が 27,887 人であり、9,510 人、34.1%の減少となっています。その年齢階層別では、0～14 歳が 75.4%の減少、15～64 歳の生産年齢階層では 41.6%の減少となっていますが、うち 15 歳～29 歳までの次世代を担うべき年齢層は 65.0%と大きく減少しています。一方、65 歳以上の高齢者層は、179.1%と急増しています。この結果を構成割合で見えますと、昭和 35 年では、15 歳～29 歳が 20.5%、65 歳以上では 8.4%となっています。平成 27 年には、15 歳～29 歳が 10.9%、65 歳以上が 35.5%となっており、急激な少子高齢化が顕著となっています。

地域別では、山間部など条件不利地域を多く有する旧琴南町は、急激な人口減少とともに少子高齢化が深刻です。比較的に人口減少が少ない旧満濃町及び旧仲南町においても 65 歳以上人口が増加し高齢化が進んでいます。

全就業人口は、総人口の減少とともに減っており、昭和 35 年の 14,918 人から平成 27 年には 8,837 人と 40.8%の減少となりました。産業別就業者数については、昭和 35 年には農村を形成する農業を中心とした第一次産業の人口が 75.0%であったものに対し、平成 27 年には 12.8%にまで低下しました。これは、第一次産業人口が第二次・第三次産業へと移動し、より一層農業の兼業化が進行したものです。この間、第二次産業人口は 8.7%から 28.3%に、第三次産業人口は、16.3%から 57.3%に増加しました。これは、我が国の産業構造の変化とともに、中讃地区沿岸部に立地する瀬戸内臨海工業地帯の発展とも深く関係しており、農業以外の恒常的な勤務等に就労が増加したことに起因するものです。

町内企業の多くが小規模零細経営であり、町外へ就労の場を求める傾向が強くなっています。加えて、米価等の農産物価格の低迷が続き、引き続き第一次産業の後継者不足が懸念されています。

□表 1－1(1) 人口の推移（国勢調査）（実数：人 増減率：％）

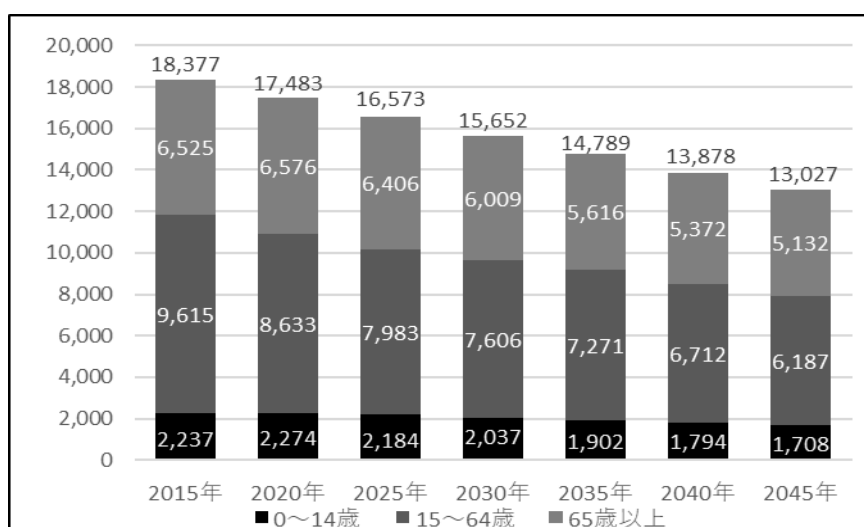
区分	昭和 35 年				昭和 50 年							
	琴南町	満濃町	仲南町	計	琴南町		満濃町		仲南町		計	
	実数	実数	実数	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,302	15,112	6,473	27,887	4,544	△ 27.9	13,306	△ 12.0	5,371	△ 17.0	23,221	△ 16.7
0歳～14歳	2,310	4,777	1,998	9,085	811	△ 64.9	2,571	△ 46.2	1,015	△ 49.2	4,397	△ 51.6
15歳～64歳	3,491	9,063	3,912	16,466	3,060	△ 12.3	9,001	△ 0.7	3,593	△ 8.2	15,654	△ 4.9
うち15歳～29歳(a)	1,128	3,196	1,383	5,707	982	△ 12.9	2,889	△ 9.6	1,111	△ 19.7	4,982	△ 12.7
65歳以上(b)	501	1,272	563	2,336	673	34.3	1,734	36.3	763	35.5	3,170	35.7
(a)／総数 若年者比率	17.9	21.1	21.4	20.5	21.6	－	21.7	－	20.7	－	21.5	－
(b)／総数 高齢者比率	7.9	8.4	8.7	8.4	14.8	－	13	－	14.2	－	13.7	－

区分	平成 2 年								平成 17 年							
	琴南町		満濃町		仲南町		計		琴南町		満濃町		仲南町		計	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,807	△ 16.2	13,521	1.6	5,169	△ 3.8	22,497	△ 3.1	2,866	△ 24.7	12,472	△ 7.8	4,558	△ 11.8	19,896	△ 11.6
0歳～14歳	648	△ 20.1	2,395	△ 6.8	884	△ 12.9	3,927	△ 10.7	243	△ 62.5	1,641	△ 31.5	476	△ 46.2	2,360	△ 39.9
15歳～64歳	2,306	△ 24.6	8,563	△ 4.9	3,217	△ 10.5	14,089	△ 10.0	1,543	△ 33.1	7,303	△ 14.7	2,549	△ 20.8	11,395	△ 19.1
うち15歳～29歳(a)	502	△ 48.9	2,084	△ 27.9	756	△ 32.0	3,342	△ 32.9	370	△ 26.3	1,739	△ 16.6	621	△ 17.9	2,730	△ 18.3
65歳以上(b)	853	26.7	2,560	47.6	1,068	40.0	4,481	41.4	1,080	26.6	3,528	37.8	1,533	43.5	6,141	37.0
(a)／総数 若年者比率	13.2	－	15.4	－	14.6	－	14.9	－	12.9	－	13.9	－	13.6	－	13.7	－
(b)／総数 高齢者比率	22.4	－	18.9	－	20.7	－	19.9	－	37.7	－	28.3	－	33.6	－	30.9	－

区分	平成 27 年	
	まんのう町	
	実数	増減率
総 数	18,377	△ 7.6
0歳～14歳	2,237	△ 5.2
15歳～64歳	9,612	△ 15.6
うち15歳～29歳(a)	2,000	△ 26.7
65歳以上(b)	6,519	6.2
(a)／総数 若年者比率	10.9	－
(b)／総数 高齢者比率	35.5	－

年齢区分別の合計が、総数に一致しない年があるが、年齢不詳の者がいるためです。（平成 2 年、平成 27 年）

□表 1－1 (2)人口の見通し



(単位:人)

年	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
0～14 歳	2,237	2,274	2,184	2,037	1,902	1,794	1,708
15～64 歳	9,615	8,633	7,983	7,606	7,271	6,712	6,187
65 歳以上	6,525	6,576	6,406	6,009	5,616	5,372	5,132
合計	18,377	17,483	16,573	15,652	14,789	13,878	13,027

資料：国立社会保障・人口問題研究所が 2015 国勢調査より 2018 年時(平成 30 年) に推計した人口推計

(3) 町の実財政の状況

ア 行政

まんのう町は、地方分権時代に相応しい基礎的自治体として、より高い住民サービスの提供と効率的な行政運営を図ることを目的とし、平成 18 年 3 月 20 日に琴南町、満濃町及び仲南町による 3 町合併によって誕生しました。この合併により行政区域が広大になることから、本庁（旧満濃町庁舎）のほか、旧町区域を管轄し総合的な住民サービスを行う琴南支所（旧琴南町庁舎）と仲南支所（旧仲南町庁舎）を設置しました。

イ 財政

財政力指数は、年々低下しており令和元年度には 0.35 となり、全国平均の 0.51 から見ても、財政力が低位にあることを示しています。自主財源比率は 30%前後で県平均よりも下回っており、財源を国等へ依存している構造を示しています。令和元年度の経常収支比率が 87.4%、実質公債費比率が 7.9%ですが、今後の財政構造の硬直化が懸念されます。

歳入面では、令和元年度の歳入状況をみると、地方交付税の割合が 37.3%を占め、地方税の割合（17.7%）を大きく上回っています。このため、依存財源の構造を少しでも改革し、行政ニーズの多様化・高度化に柔軟に対応していくために自主財源を増やしていく努力をする必要があります。

歳出面では令和元年度の歳出状況を目的別にみると、民生費の割合が 29.0%と最も高く、次い

で総務費（16.9%）、教育費（13.2%）、公債費（13.1%）の順となっています。また性質別では、普通建設事業費を主体とした投資的経費の割合が低下し、公債費等の義務的経費の割合が上昇しています。

優先順位の高い事業の推進、最適投資配分の推進に努めていますが、今後も歳入の伸び悩みや義務的経費、少子・高齢化等に伴う財政需要の増加が見込まれることから、一層の財政運営の合理化が必要となっています。

ウ 施設整備水準等の現況と動向

① 道路の整備状況

町道の総延長は 416km で、改良率は 48.4%に止まっています。主要な生活道路は、計画的に改良を進める必要があります。また、集落内道路については、狭隘かつ危険箇所も存在し、安全な通行を確保することが求められています。

② 上下水道の状況

水道の普及率は、97.8%で、旧満濃町の区域は金倉川等を水源とする上水道が整備されています。旧琴南町の山間部では、谷水などの自己水源に頼っている集落もあります。

下水道は、旧満濃町の北部区域と旧仲南町の一部に整備されています。また、旧満濃町長炭地区の一部には、集落排水施設が整備されています。併せて、合併処理浄化槽の設置を推進するための補助事業も行っています。

③ 医療福祉の状況

僻地における無医地区を解消し、地域の医療を確保するため造田地区と美合地区に内科診療所及び歯科診療所を整備し、内科医師 1 名、歯科については業務を委託して診療を行っています。

母子保健及び福祉のサービス並びに中高齢層の健康の保持増進を図るため、健康生きがい支援センターが整備され、健康増進事業が行われています。

地域の高齢化への対応としては、小規模特別養護老人ホームと高齢者生活福祉センターを整備しています。

保育所は、旧満濃町に私立保育所が 1 園あります。また旧町の公立保育所は平成 28 年度までに幼保連携型認定こども園へ移行し、旧仲南町に 1 園、旧琴南町に 1 園、旧満濃町に 2 園の計 4 園体制となり、多様化する保護者の保育ニーズに対応しています。

④ 教育の状況

学校教育施設は、中学校が 1 校、小学校が 6 校あり、すべての学校の校舎及び体育館の耐震化が完了しています。満濃中学校につきましても、P F I 事業により建替えしました。

幼稚園は、平成 28 年度までに幼保連携型、または幼稚園型認定こども園に移行し、多様化する保育ニーズに対応しながら、就学前教育の充実を図っています。

社会教育施設は、町民文化ホール、町立図書館、まんのう天文台、スポーツセンターまんのう、複合型スポーツ施設（健康ふれあいの里、サン・スポーツランド仲南）、地区公民館等があります。多様化するライフスタイルや少子高齢化など近年の社会環境の変化によって、地域住民相互の関係が希薄化しています。また、成熟時代の多彩で豊かな生活・文化が求められています。施

設と人を有機的に結びつけ、多様な活動が展開されることが期待されます。

⑤ 観光交流・公園の状況

町内には、「エピアみかど」、「塩入温泉」の2つの温泉入浴施設があり、令和元年度は約21万人が利用しました。近隣に同様の温浴施設が増え、入浴客の減少が続いており、いずれの施設も指定管理者による管理運営を行っていますが、厳しい経営状態にあります。

公園では、「国営讃岐まんのう公園」、「香川県満濃池森林公園」、「かりんの丘公園」、「ほたる見公園」などがあります。自然公園では、讃岐山脈の中心にある大川山から竜王山に至る県立自然公園があります。ため池として全国で初めて名勝指定された満濃池をはじめとする美しい自然景観がまんのう町には数多くあり、子どもから高齢者まで利用者の目的に合わせた楽しみ方が可能となっています。

このほか、満濃池の堤に位置する「かりん亭」と「かりん会館」、塩入温泉に隣接する「塩入ふれあいロッジ」と「ふるさと研修館」など、多くの観光交流施設があります。

今後は観光と交流のネットワークを構築し、さらに魅力ある町になることが期待されています。

⑥ 公営住宅

町内には、次の公営住宅があります。

琴南地区 城山ハイツ 明神団地 城山団地

満濃地区 改良団地 長尾団地

仲南地区 塩入駅前団地

以上の公営住宅には、老朽化のため改修を要する団地もあり、順次改修を行う必要があります。住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するという目的のほか、若者定住対策においても公営住宅の施設の充実と整備が必要となっています。

⑦ その他

地域情報化 合併により町内には行政情報の伝達手段として、オフトーク通信設備と防災無線がありましたが、いずれも老朽化等による更新に迫られていました。また、地上デジタル化が推進される中で、町内山間部には難視聴地区が多く点在し、共同受信設備も古く更新の必要がありました。加えて、光ケーブル網の整備による高速通信網サービスが都市部を中心に進められていましたが、本町においては民間通信事業者によるサービスの目途が立たない状況にあり、デジタルデバイドの解消が求められていました。この3点を同時に解決する対策として、町は平成19年度と平成20年度の2カ年度で町内全域に光ケーブル網を整備しました。全戸に、音声告知機を設置することにより、よりきめ細かな行政情報の提供と防災情報の伝達が可能となりました。また、民間の事業活動にも高速通信が活用されるものと期待されます。

廃校利用 町内には小中学校の統合により廃校が5校あります。旧琴南東小学校については防災上の観点から利用は出来ない為、文化・芸術などサークル活動などが盛んに行われている旧仲南北小学校、民間事業者や地域団体による事業活動が行われている旧仲南東小学校、旧仲南西小学校、旧琴南中学校の4校が利用されており、地域での雇用、活性化が期待されています。

□表 1－2(1) 財政状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額A	10,224,720	14,333,132	11,530,174
一般財源	6,646,417	6,867,452	6,914,547
国庫支出金	825,966	759,227	700,427
都道府県支出金	654,967	750,891	722,414
地方債	883,738	2,370,200	1,382,100
うち過疎債	47,000	228,500	363,300
その他	7,860,049	10,452,814	8,725,233
歳出総額B	9,461,951	13,728,405	11,161,969
義務的経費	3,822,852	4,471,078	4,076,524
投資的経費	1,320,552	1,771,413	1,781,348
うち普通建設事業費	1,319,020	1,638,863	1,676,859
その他	4,318,547	7,485,914	5,304,097
過疎対策事業費	119,000	276,933	560,446
歳入歳出差引額C(B-A)	762,769	604,727	368,205
翌年度へ繰り越すべき財源D	81,657	123,763	78,812
実質収支C-D	681,112	480,964	289,393
財政力指数	0.40	0.37	0.35
公債費負担比率	13.1	17.5	18.2
実質公債費比率	－	8.4	7.9
起債制限比率	5.9	－	－
経常収支比率	73.7	80.0	87.4
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	9,933,107	12,355,368	12,437,258

□表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末			平成 2 年度末		
	琴南町	満濃町	仲南町	琴南町	満濃町	仲南町
町道延長(m)	116,357	160,311	97,523	122,720	158,130	119,286
改良率(%)	10.3	19.9	24.9	25.0	36.1	47.1
舗装率(%)	49.7	38.4	45.2	92.3	70.7	76.8
農道延長(m)	—	—	—	—	—	—
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	0.0	11.8	115.1	58.6	4.0	77.4
林道延長(m)	—	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長(m)	6.0	3.4	5.6	9.0	6.0	18.8
水道普及率(%)	7.3	72.8	97.0	66.3	83.0	99.2
水洗化率	—	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院数、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—	—

区分	平成 12 年度末			平成 22 年度末	令和元年度末
	琴南町	満濃町	仲南町	まんのう町	まんのう町
町道延長(m)	129,456	157,070	126,324	412,333	416,468
改良率(%)	31.8	45.1	51.9	47.3	48.4
舗装率(%)	94.5	84.9	93.5	90.8	91.2
農道延長(m)	—	—	—	146,935	162,634
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	68.8	15.6	87.0	—	—
林道延長(m)	—	—	—	101,715	108,533
林野 1ha 当たり林道延長(m)	9.9	12.5	24.5	—	—
水道普及率(%)	79.1	95.5	98.1	97.6	97.8
水洗化率	16.2	—	27.1	52.9	75.6
人口千人当たり病院数、診療所の病床数(床)	—	—	—	8.4	3.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

まんのう町は、「誰もが住みよい・住み続けたいまち」を基本理念とし、「改革と協働、輝きのまち」を将来像とする新町建設計画を策定してまちづくりを進めてきました。この新町建設計画を引き継ぎ、平成19年度に「まんのう町総合計画」、令和元年度に「第2次まんのう町総合計画」を策定しました。この総合計画は、本町がめざす将来像と、まちづくり全体の方向、そして産業振興、福祉、教育、生活環境整備など、各分野の主要な施策の方向を掲げるものであり、地域の持続的発展の基本方針ともなるものです。総合計画との整合を図り、次の基本方針を定めました。

■自ら学び・支えあうまち

1 みんながいきいきと支えあって暮らせる（福祉・保健・医療）

(1) つながり、寄り添う福祉の推進（地域福祉）

福祉ニーズが拡大・複雑化する中で、公的サービスだけでは限界があるため、見守り・声かけを端緒に、地域でお互いに支えあい、生活課題の改善・解決につなげていきます。

(2) 生涯現役と安心介護のまちづくり（高齢者支援）

すべての高齢者が、住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らせるよう、介護保険サービスやその他のサービス、地域の支えあい活動による地域包括ケアを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

(3) 自立と社会参加の実現（障害者（児）支援）

障害者（児）が自己決定に基づき主体的に生活し、多様な社会活動に参加していけるよう、障害福祉サービスをはじめとする公的支援を推進していきます。

(4) 予防重視の健康づくりの推進（保健・医療）

住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを促進するとともに、地域で安心して医療を受けることのできる体制の維持・確保に努めます。

2 豊かな学びと生きがいを育む（教育・スポーツ）

(1) 地域ぐるみの子育ての推進（子ども・子育て支援）

安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう、保育所・こども園での充実した教育・保育を中心に、地域の様々な主体が連携して子ども・子育てを支えるまちづくりを進めます。

(2) 一人ひとりの夢ひらく教育の推進（学校教育）

学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、確かな学力の習得、豊かな人間性の醸成、健やかな身体づくりを進め、生きる力を育みます。

(3) 人生を豊かにする生涯学習の推進（生涯学習・生涯スポーツ）

町民が年齢や心身の状況を問わず、興味・関心に応じて学び、スポーツを楽しみ、心豊かな生活を送れるよう、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実を図り、活動の成果をまちづくりに活かしていきます。

3 多様性を認め合う社会を築く（共生・交流）

(1) 認めあい、尊重するまちづくり（人権・平和）

町民一人ひとりが自尊意識を持ちつつ、自分と異なることへの理解を深め、個性を認めあい、他人を決して傷つけず、共に参画する、人権・平和のまちづくりを進めます。

(2) 多様な交流の推進（国際・地域間交流）

個人の成長を促し、地域の活性化につながる内外の交流を進めます。

■農林商工・観光が息づくまち

1 “しごと”を創出する（産業振興）

(1) 未来につなぐ農林業の振興（農業・林業）

農林業は、食料の供給、地元商工業への波及、国土の保全、食育、木育など、地域にとって将来にわたるかけがえのない役割を担っているため、J Aなど関係機関との密な連携のもと、意欲ある経営者が高品質の農林産物を効率的に安定生産できるよう振興を図るとともに、中山間地域での営農・森林整備の継承を図ります。

(2) はつらつと働ける商工業の継承・発展（商業・工業）

商工会等と連携し、既存商工業の振興を図るとともに、「6次産業化」、「創業」など、新たな取り組みの拡大を図っていきます。

(3) 自然を生かした“まんのう観光”の活性化（観光）

満濃池を中心に、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、希少性を感じる土産品や観光サービスの開発に努め、観光地としてのグレードアップを図ります。

■ゆったり暮らせるまち

1 快適な暮らしを支える（生活環境）

(1) 生活基盤の長寿命化・更新（生活基盤）

町民の生活を支える公共基盤の適正な管理・運営を図るとともに、計画的な長寿命化・更新を進めます。

(2) うるおいある環境の保全と継承（環境保全）

環境保全への意識の啓発に努め、住民と行政が協働で、美しい景観と水や生態系の循環サイクルを保ち、限られた資源を有効に利用する社会づくりを進めます。

(3) 住み続けたい、移り住みたい環境の整備（移住・定住）

本町に継続的に関心を持ち関与する「関係人口」を増やすことを通じて移住希望者を増やし、その着実な移住につなげるため、情報提供や住まい・しごと等のマッチングを進めるとともに、公共交通など、住み続けられる定住環境の確保・充実に努めます。

(4) 生活安全対策の充実（防災・防犯・交通安全）

まちぐるみで住民意識を啓発し、災害や火災、犯罪、事故による被害の発生・拡大を未然に防ぐよう努めます。災害や事故等の発生時には、住民や関係機関と協力し、迅速・的確な応急対策を組織的に進めます。

2 地域課題をみんなで解決する（地域運営）

(1) 支えあうコミュニティの活性化（コミュニティ）

生活課題の解決を図り、住みよい地域づくりを進めるため、コミュニティの活性化を図ります。

(2) 協働による適正な行財政の運営（行財政運営）

行政情報を的確に広報するとともに、住民の声を幅広く反映し、住民本位の行財政運営に努めます。職員の計画的な育成を図るとともに、長期的視野に立った健全な財政運営を進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

項目	基準値 (令和3年4月1日時点)	目標値(令和7年度末)
人口	17,228人	16,580人

基準値は人口移動調査：令和3年4月1日時点より

項目	目標値 (令和3年度～令和7年度までの5年間の社会増減累計)
人口社会増減数	-80人

項目	参考値(令和元年度数字)	目標値(令和7年度末)
実質公債費比率	7.9	9.2

参考値は令和2年度地方財政状況調査

(6) 計画の達成状況の評価

計画の達成状況の評価については、計画最終年度に実施します。評価手法については、各部署での各施策分野の事業実績をもとに、内部でのヒアリングを実施し評価を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、これまで取り組んできた過疎対策等により、町民の生活基盤である公共施設等の整備は進みました。しかし、全国的に公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されています。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

こうした中、本町では公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、「まんのう町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画では、公共施設等総合管理計画の基本的な方針との整合性を図りながら、関連する公共施設等の計画的な管理を推進するとともに、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

高速交通網や高速通信網の整備が進む中で、全国・世界を視野に入れたまちづくりと活発な交流を担う人材育成が求められます。本町では、スポーツや文化活動など、各種団体の地域間交流は盛んになってきましたが、まだまだ町をあげての他地域との交流はできていません。

まんのう町をできるだけ多くの人に知ってもらい、元気な町づくりを行う上では、交流は大切な活動です。現在は、イベント、各種スポーツ大会などを通じて交流が行われています。今後、交流から町の再発見が始まるとの認識のもと、町内にある各施設や観光施設等を交流の拠点として町内の交流及び他地域との交流をさらに積極的に進めていく必要があります。

また、本町の活力を次代に引き継いでいくためには、まちづくりを担う人材の育成が不可欠であり、若い世代の移住や定住を推進し、さらには地域や地域の人々と多様に係わる「関係人口」を増加させる取り組みが必要となります。

(2) その対策

町外から多くの人が移住する動きを支援できるよう、住宅取得に関する支援の拡充、移住者への経済的負担の軽減、空き家や遊休公共施設の有効活用などに取り組みます。

また、魅力ある地域の歴史・文化や産業などを活かし、地域間交流の活発な活気のあるまちをめざすと共に、町の活力を次代に引き継いでいくために、まちづくりを担う人材の育成に取り組みます。

■移住・定住の促進

- ① 移住を所管する受付窓口を設置し、移住希望者へのワンストップ相談、情報提供を行う体制づくりに取り組みます。
- ② 若い世代の移住定住の促進のため、新築住宅建築や購入、中古住宅購入に要する経費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ります。
- ③ 空き家を活用した移住政策や企業誘致に取り組み、賑わいのある地域づくりや関係人口の創出・拡大を図ります。

■地域間交流の促進

- ① 本町の自然や歴史・文化、産業を活かしたグリーン・ツーリズムやエコツーリズム、ヘルスツーリズム、ウォーキングイベントの推進、都市と農村との地域間交流に取り組み、町の活性化につなげます。
- ② 土器川流域住民との森と水を守る取り組みや、文化・スポーツ交流、観光ネットワークづくりなど、周辺地域との連携を促進します。
- ③ 大都市などの町出身者との絆を深め、町のイメージアップとPR、まんのうブランド商品の開発・販売、U I J ターンや企業誘致などの連携を図ります。
- ④ 「ふるさと納税」制度を充実させるとともに、出身者・出身者以外の町への貢献の受入を図ります。

■人材の育成

- ① 地域住民が主体となって活動している団体を町が支援することや地域おこし協力隊による活動を通して、新たな活動団体の掘り起こしを行っていきます。
- ② 地域住民が当事者意識を持つよう、公民館活動、ワークショップ、体験活動などを通じて、地域

課題に接する機会を増やし、地域の豊かさやふるさとへの愛着の醸成に努めます。

- ③ 子育てが一段落し、地域活動に参画したい女性が活躍できるしくみづくりは最重要課題であり、女性の起業化支援の取り組みを体系的に推進していきます。
- ④ 綾子踊、大川念仏踊、太鼓台かきくらべ、獅子舞など、まんのう町の伝統行事の継承のため、後継者の育成と、伝統行事の記録、保存を系統的に推進します。
- ⑤ 各種イベントの担い手の育成、国際交流を積極的に進める人材の育成などにも精力的に取り組んでいきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 地域間交流	地域交流型温浴施設改修事業 エピアみかど、 塩入ふれあいセンター（塩入温泉）	まんのう町 関係団体	
		地域交流施設改修事業 塩入ふるさと研修館	まんのう町 関係団体	
		交流施設整備事業 琴南地域活性化センター	まんのう町 関係団体	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住交流事業 町内への移住を推進するため、空き家情報の提供、移住者の定住支援、お試し定住施設の提供を行うとともに、その受け皿となる空き家を活用した交流施設の整備を助成する。 必要性：過疎化する地域における関係人口・移住者等の受け皿施設の整備 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増	まんのう町	
		若者住宅取得補助事業 町内への移住促進のため、新築住宅建築や購入、中古住宅購入に要する経費の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進、町内から町外へ行く住民の流出を抑える。 効果：人口減少の歯止め、地域活性化	まんのう町	
		奨学金返還支援補助事業 町内への移住促進及び町内での定住のため、大学等の奨学金の返還費用の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進、町内から町外への住民の流出を抑える。 効果：人口減少の歯止め、地域活性化	まんのう町	
		空き家リフォーム補助事業 町内への移住を促進するため、空き家バンクを通して契約した方がリフォームする際にその整備費の一部を助成する。 必要性：過疎化する地域における関係人口・移住	まんのう町	

人材育成	者等の受け皿施設の整備 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増 空き家の利活用		
	テレワーク促進等空き家改修補助事業 県外から町内への企業の誘致や移住を促進する ため、空き家を購入する県外の事業者及び県内に 移住する個人事業者に対し、空き家の改修及び通 信設備費の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進を図る。 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者の増 空き家の利活用	まんのう町	
	移住促進・民間賃貸住宅家賃補助事業 県外から町内への移住を促進するため、県外か ら町内に転入し、戸建て住宅を賃貸した際にその 賃貸費用と初期費用の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進を図る。 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増	まんのう町	
	集落活性化推進事業 地域住民が自主的に取り組む地域活性化事業を 助成する。 必要性：過疎化する地域における住民自らの課題 解決の動きの活性化 効果：行政頼みでない自主的な地域活動の活性化	まんのう町	
	水道配水管工事補助事業 町内への移住促進及び事業所の誘致のため、建 築物の新築の際に水道配水管の布設が必要な場 合、工事に要する経費の一部を助成する。 必要性：移住者や新規事業参入者の経済的負担の 軽減を図る 効果：町内への移住促進、企業誘致	まんのう町	
	伝統文化保存伝承事業 町内の伝統文化の保存伝承に対する支援 必要性：伝統文化を後世に継承する。 効果：後継者が育成でき、活発化を図れる。	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

安価で大量の農林産物の輸入増加による価格低迷と農業者の高齢化が進む一方、食料自給と安全で安心な、新鮮で美味しい農産物が求められています。本町は、1,379 戸（うち専業 381 戸、認定農業者 84 人：平成 27 年度）の販売農家が 2,270ha の農地を活用し、鶏、肉用牛、米、野菜、花きなどを生産しており、農産物販売金額は約 51 億円（平成 30 年度）です。農産物加工は、ひまわり油や竹炭、ヤーコン製品、かりん、いちじく製品などがあります。近年ではひまわりの油粕を使って育てたひまわり牛も注目されています。主な担い手は 60・70 代で、農家人口の減少や高齢化の進行に伴う農業の担い手の減少や米の生産調整の拡大に加え、農産物の低価格化などにより、耕作放棄地や管理不十分な農用地が近年増加しており、約 306ha が耕作放棄地となっています。

今後も農地を適正に保全管理し、稲作を中心とした水田農業の維持を図るには、集団化による経営体の強化と規模拡大を可能にする基盤整備が不可欠とされています。一方、農家の兼業化にも限界があり、意欲的で経営能力を有する認定農業者の育成確保や集落営農組織化・法人化の育成が課題となっています。

農産物の販売では、農協や青果市場への販売から直売所や個人取引が増加する傾向にあり、より生産者と消費者の関係が深まっています。

□専兼別農家数の推移

(実数:人、増減率・構成比:%)

区分	総農家数								専業農家							
	琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町		琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和 40 年	964	-	2,354	-	1,260	-	-	-	251	26.0	514	21.8	227	18.0	-	-
昭和 45 年	916	△ 5.0	2,282	△ 3.1	1,012	△ 19.7	-	-	147	16.0	214	9.4	123	12.2	-	-
昭和 50 年	882	△ 3.7	2,197	△ 3.7	996	△ 1.6	-	-	107	12.1	161	7.3	76	7.6	-	-
昭和 55 年	838	△ 5.0	2,164	△ 1.5	986	△ 1.0	-	-	122	14.6	152	7.0	85	8.6	-	-
昭和 60 年	787	△ 6.1	2,071	△ 4.3	934	△ 5.3	-	-	136	17.3	179	8.6	90	9.5	-	-
平成 2 年	689	△ 12.5	1,887	△ 8.9	883	△ 5.5	-	-	109	15.8	159	8.4	95	10.8	-	-
平成 7 年	605	△ 12.2	1,757	△ 6.9	839	△ 5.0	-	-	98	16.2	182	10.4	94	11.2	-	-
平成 12 年	549	△ 9.3	1,681	△ 4.3	813	△ 3.1	-	-	79	14.4	161	9.6	99	12.2	-	-
平成 17 年	524	△ 4.6	1,598	△ 4.9	743	△ 8.6	-	-	92	17.6	169	10.6	115	15.5	-	-
平成 22 年	-	-	-	-	-	-	2,442	△ 17.3	-	-	-	-	-	-	368	15.1
平成 27 年	-	-	-	-	-	-	2,141	△ 12.3	-	-	-	-	-	-	381	27.6

区分	第1種兼業農家								第2種兼業農家							
	琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町		琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和 40 年	426	44.2	1,049	44.6	429	34.0	-	-	287	29.8	791	33.6	403	32.0	-	-
昭和 45 年	362	39.5	830	36.4	456	45.1	-	-	407	44.4	1,238	54.3	433	42.8	-	-
昭和 50 年	397	45.0	245	11.2	296	29.7	-	-	530	60.1	1,639	74.6	624	62.7	-	-
昭和 55 年	234	27.9	183	8.5	213	21.6	-	-	533	63.6	1,778	82.2	688	69.8	-	-
昭和 60 年	125	15.9	175	8.5	174	18.6	-	-	526	66.8	1,719	83.0	670	71.7	-	-
平成 2 年	74	10.7	94	5.0	95	10.8	-	-	506	73.4	1,639	86.9	693	78.5	-	-
平成 7 年	47	7.8	80	4.6	56	6.7	-	-	460	76.0	1,495	85.1	689	82.1	-	-
平成 12 年	19	3.5	90	5.4	56	6.9	-	-	317	57.7	1,139	67.8	544	66.9	-	-
平成 17 年	23	4.4	61	3.8	39	5.2	-	-	247	47.1	947	59.3	457	61.5	-	-
平成 22 年	-	-	-	-	-	-	100	4.1	-	-	-	-	-	-	1,297	53.1
平成 27 年	-	-	-	-	-	-	60	4.4	-	-	-	-	-	-	938	68.0

資料：農林業センサス

□経営耕地面積の推移

(実数:h a、増減率・構成比:%)

区分	総数								田							
	琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町		琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和 40 年	706	-	1,414	-	769	-	-	-	282	39.9	1,255	88.8	497	64.6	-	-
昭和 45 年	550	△ 22.1	1,392	△ 1.6	772	0.4	-	-	280	50.9	1,226	88.1	495	64.1	-	-
昭和 50 年	537	△ 2.4	1,324	△ 4.9	757	△ 1.9	-	-	281	52.3	1,161	87.7	454	60.0	-	-
昭和 55 年	514	△ 4.3	1,295	△ 2.2	760	0.4	-	-	273	53.1	1,161	89.7	452	59.5	-	-
昭和 60 年	474	△ 7.8	1,253	△ 3.2	728	△ 4.2	-	-	270	57.0	1,124	89.7	427	58.7	-	-
平成 2 年	399	△ 15.8	1,165	△ 7.0	735	1.0	-	-	255	63.9	1,077	92.4	450	61.2	-	-
平成 7 年	343	△ 14.0	1,083	△ 7.0	683	△ 7.1	-	-	229	66.8	1,003	92.6	434	63.5	-	-
平成 12 年	300	△ 12.5	1,047	△ 3.3	634	△ 7.2	-	-	210	70.0	989	94.5	423	66.7	-	-
平成 17 年	244	△ 18.7	906	△ 13.5	551	△ 13.1	-	-	176	72.1	867	95.7	397	72.1	-	-
平成 22 年	-	-	-	-	-	-	1,680	△ 1.2	-	-	-	-	-	-	1,443	85.9
平成 27 年	-	-	-	-	-	-	1,784	6.2	-	-	-	-	-	-	1,610	90.2

区分	畑								樹園地							
	琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町		琴南町		満濃町		仲南町		まんのう町	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
昭和 40 年	219	31.0	97	6.9	72	9.4	-	-	32	4.5	55	3.9	189	24.6	-	-
昭和 45 年	199	36.2	89	6.4	48	6.2	-	-	71	12.9	77	5.5	229	29.7	-	-
昭和 50 年	181	33.7	84	6.3	36	4.8	-	-	74	13.8	78	5.9	266	35.1	-	-
昭和 55 年	178	34.6	63	4.9	63	8.3	-	-	62	12.1	70	5.4	244	32.1	-	-
昭和 60 年	156	32.9	77	6.1	66	9.1	-	-	48	10.1	51	4.1	235	32.3	-	-
平成 2 年	123	30.8	34	2.9	56	7.6	-	-	20	5.0	54	4.6	228	31.0	-	-
平成 7 年	97	28.3	35	3.2	56	8.2	-	-	16	4.7	44	4.1	192	28.1	-	-
平成 12 年	73	24.3	22	2.1	67	10.6	-	-	16	5.3	35	3.3	143	22.6	-	-
平成 17 年	62	25.4	16	1.8	78	14.2	-	-	7	2.9	27	3.0	78	14.2	-	-
平成 22 年	-	-	-	-	-	-	164	9.8	-	-	-	-	-	-	73	4.3
平成 27 年	-	-	-	-	-	-	127	7.1	-	-	-	-	-	-	48	2.7

資料：農林業センサス

イ 林業

森林面積(平成27年農林業センサス)は13,234haで、町面積の68%を占め、一般民有林10,992ha、国有林2,242haで、スギ・ヒノキなどが植栽されています。輸入木材の増加による木材価格の低迷や森林所有者の高齢化により、植林されたスギ・ヒノキの間伐といった適正な保育と管理が行われず、植林地の荒廃や山腹崩壊などの危険が憂慮されています。今後、他業種からの参入も含め、木材の価値を高めるため、林業後継者の確保や木材販路の拡大、町産材の利用が必要とされています。さらに、広大な林野を活用していくためには、木材利用を通じた森林の整備が重要であり、このためにも、林道などの基盤整備と搬出間伐を計画的に実施する必要があります。

ウ 商工業

国道、県道及び主要な町道に沿って商店が立地し、商業(平成28年経済センサス)は、事業所数160、従業員数780人でいずれも横ばいで推移していますが、年間販売額は約139億円と大幅に減少しています。商店は、地域内を商圈とする日常生活品を販売する小売店となっています。これらの商店の多くは、規模の零細な家族経営となっています。また、町内を見てみると、県内スーパーマーケット2件、ホームセンター2件、コンビニエンスストア6件、ドラッグストア2件が進出しており、町内小売店の経営に影響を与えています。今後、経営環境が益々厳しくなることが懸念され、経営者が高齢であることに加え、後継者がいないという現実から廃業を余儀なくされる商店もあるものと予想されます。

一方で、国道32号満濃バイパス沿線には新たに商店の立地が進んでいます。町は、消費拡大と地域商店の振興を目的にプレミアム商品券を毎年発売していますが、今後の継続的な販売が課題となっています。商工会でもポイントカードを発行し消費者の流失対策を講じています。

工業(平成31年工業センサス)は、事業所数(従業者4人以上)は31、従業者数は1,919人、製造品出荷額等は約456億円で、事業所数は横ばいとなっていますが、従業者数、出荷額は増加傾向にあります。現在の経済環境においては、企業誘致は困難な状況にありますが、地域の雇用の確保を図るといった観点からも引き続き重要課題として積極的に取り組む必要があります。

□商業の推移

(単位：事業所数、人、百万円)

区分	小売業			卸売業			年間販売額 合計
	事業所数	従業員数	年間販売額	事業所数	従業員数	年間販売額	
平成6年	240	744	8,838	29	128	3,018	11,856
平成9年	211	650	9,746	30	142	3,058	12,804
平成11年	222	843	14,040	32	158	3,770	17,810
平成14年	99	424	7,414	35	212	5,597	13,011
平成16年	178	736	6,117	37	207	3,315	9,432
平成19年	170	793	9,510	32	183	3,685	13,195
平成24年	131	658	19,436	30	118	2,544	21,980
平成28年	131	653	-	29	127	-	13,860

資料：平成6年から平成19年は香川県統計年鑑による。平成24年以降は経済センサス。

□工業の推移 (単位：事業所数、人、百万円)

区 分	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
平成 13 年	53	1,394	24,812
平成 14 年	45	1,314	24,316
平成 15 年	48	1,250	22,424
平成 16 年	37	1,116	21,727
平成 17 年	40	1,205	21,765
平成 18 年	40	1,221	25,057
平成 19 年	40	1,314	25,617
平成 24 年	32	1,097	27,063
平成 31 年	31	1,919	45,571

資料：工業統計調査

エ 観光

レジャーの多様化やアジアからの旅行者などにより観光需要の増大が予想される一方、海外旅行や観光地間の競争が進むことが予想されます。本町は、全国から約 300 万人の観光客を集める金刀比羅宮に近く、名勝指定された満濃池、四国で唯一の国営公園である国営讃岐まんのう公園などの観光拠点を有するとともに、県内有数の讃岐うどん店が立地し、全国から観光客が訪れています。町では、かりん亭や道の駅「ことなみ」「空の夢もみの木パーク」、エピアみかどなどの観光施設を整備してきましたが、現在のところ十分にアピールできていません。

今後は、うどんや満濃池などを中心として、「食・イベント・体験」が楽しめる観光地づくりを行いつつ、ホームページやSNSなどにより知名度を高めることが課題と思われます。

(2) その対策

ア 農業

意欲のある担い手や後継者、農業生産法人、集落営農組織の育成と農地利用の集積、耕作放棄地の解消を図り、高付加価値の安心・安全な農産物の生産と、魅力的な「まんのうブランド」の特産品の開発、消費者と提携した地産地消やグリーン・ツーリズムなどの取り組みをめざします。

主要施策

■意欲的な担い手の育成

- ① 認定農業者等担い手育成のため当該農家への農地集積を積極的に推進するとともに、大型機械の導入や制度資金の利子補給の支援を行います。生産組織については地域の実態に応じた集落営農活動により経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人化へ誘導し、ビジネス経営体の育成を図ります。また、就農希望者の円滑な就農のための条件整備を進めるため、優良農地の確保や提供への支援、融資制度活用の促進や就農後の生産・経営指導などフォローアップ体制の強化を図ります。
- ② 認定農業者、新規就農者、農業生産法人の育成を図るとともに、集落営農組織の設立に取り組み、地域ぐるみで生産体制の維持を図ります。

- ③ 女性や高齢者、定年退職者などが農業に従事できるよう、農作業の受委託体制の整備、軽量・高付加価値の新作物の導入、地産地消などを促進します。

■生産基盤の整備と農村環境の保全

- ① 異常気象による水不足に対応するため、ため池の改修工事を推進し、新たに利水対策として井戸の掘削及び新規多目的ダム構想を検討することにより、安定した水資源の確保対策を行います。
- ② 食料自給率の向上に向け、意欲的な担い手への農地の利用集積と遊休農地の有効活用を促進するとともに、農業基盤の整備を支援します。
- ③ 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の拡充などにより、国土保全・自然環境保全などの公共的な役割を果たす農地や農業施設の保全を図るとともに、安全で快適な、美しい農村づくりを促進します。
- ④ ひまわりやそば栽培の取り組みなどにより、遊休農地の有効活用を促進します。

■まんのうブランドの育成

- ① はだか麦では「イチバンボシ」、小麦では「さぬきの夢2009」の作付け拡大、ひまわり牛の肥育など高付加価値の農畜産物の開発・生産と情報発信・販売を促進します。
- ② ひまわり牛の肥育など高付加価値の農畜産物の開発・生産と情報発信・販売を促進します。
- ③ 消費者の健康志向に対応するため、環境保全型直接支払交付金を活用し、農薬の低減技術の開発・普及など、安心して安全な農産物の生産を促進します。
- ④ 町民のメタボリックシンドローム予防・改善の取り組みと連携し、「1日 350g」の野菜の摂取など食育の推進を図りながら、健康効果の高い野菜や果物の生産と地産地消の取り組みを促進します。
- ⑤ 商工業や観光と連携しながら、道の駅を拠点とし、かりん、いちじく、ひまわり、野菜などの特産品を活かし、「まんのうブランド」の健康食品や観光土産品などの研究・開発と情報発信、販売体制の整備を促進します。
- ⑥ グリーン・ツーリズムや地産地消の取り組みにより、消費者との交流を深め、高付加価値の魅力的な農業の振興を図ります。

イ 林業

森林の適正な管理と保全を担う後継者づくりに取り組みます。災害の防止や水源のかん養など森林の公益的機能の維持増進とともに、間伐材等の森林資源を有効に利用するため、町・県産材の家づくりなどをめざします。

■森林環境の整備と林業振興

- ① 近年の水不足に対応するため、計画的かつ適切な林業施策の実施が求められています。町内の放置された人工林に対して、森林環境譲与税などを活用し、適切な管理を推進して、水源かん養に努めます。
- ② 災害防止、水源かん養、景観・環境機能など、森林の公益的機能の維持増進を図るため、森林病虫害対策の実施、民有人工林の管理を促進すると共に、公有林についても森林経営計画を策定し、適正管理を推進します。

- ③ 竹炭など竹材の活用、筍など特産林産物の振興、林業体験や木のおもちゃ作りなど木とふれあう機会の充実を促進します。
- ④ 県や森林組合などと連携し、町・県産材の家づくりなど木材の利用を促進するとともに、担い手の育成と作業者の地位向上、林道の整備や間伐など、生産体制の維持を促進します。

ウ 商工業

地域産業の活性化と雇用創出に向けて、既存企業の経営革新や起業化、企業誘致の重点的な推進とともに、観光客が立ち寄りたくなる魅力のある商業の振興と住民生活を支える身近な店の確保をめざします。また、関係機関と連携し、就職・転職希望者の安定的な就業と健康や子育て支援体制など勤労者福祉の充実をめざします。

■経営革新・起業の支援

- ① 国・県や商工会などと連携し、既存企業の新商品開発や新規事業の立ち上げ、販路の拡大などの経営革新を支援します。
- ② 国・県や商工会などと連携し、起業支援体制を整備し、若者や退職者、U I J ターン者の技術・知識・ネットワークを活かした新企業づくりを支援します。
- ③ 国・県や大学・公的試験機関、異業種企業などとの連携を図り、かりんやいちじく、薬草、蕎麦、ひまわりなどを活かした「まんのうブランド」の特産加工品の開発を促進します。
- ④ 中小企業が本計画の産業振興促進事項に基づいて事業活動を行う場合には、必要な情報等を提供するよう努めます。

■企業誘致の推進

- ① 全国へ「まんのう町」と「まんのうブランド」の情報発信を行い、優良企業の誘致を図ります。
- ② 企業誘致推進協議会を通じて町の遊休施設のPRに努め、企業誘致を進めます。
- ③ 空き工場や事業所跡地など事業適地情報の把握に努め、企業誘致を積極的に推進します。
- ④ 町内全域に整備された高速通信網や豊かな自然に囲まれた生活環境を強みに、情報サービス業等のサテライトオフィスなど、多様な形態の企業の受け皿として、空き家、空き地、遊休公共施設の活用に努めます。

■観光商業と地域商業の振興

- ① 讃岐うどんやかりん、いちじく、ひまわりなどの特産品を活かした「まんのうブランド」の商品・料理・サービスを提供する魅力のある「まんのうブランド店」づくりを促進します。
- ② ホームページを活用し、「まんのうブランド」商品のPRとインターネット販売を促進します。
- ③ 県や関係機関、商工会と連携し、潜在的就職希望者の店づくりを支援します。
- ④ 商工会の顧客サービス・経営改善指導、融資、人材育成などを充実するとともに、子どもや高齢者・障害者が利用しやすい店づくりやサービスなど、住民生活に密着した店づくりを促進します。
- ⑤ 現在、町が発行しているプレミアム商品券を利用できる店を拡大し、利便性の向上を図ります。

■雇用創出と勤労者福祉の充実

- ① 既存産業の経営革新、企業誘致、起業の支援などにより、雇用機会の充実を図るとともに、ハ

ローワーク・関係機関などと連携し、就業を支援します。

- ② 関係機関と連携し、就業や転職に必要な職業知識や能力・技能の習得機会の充実を図ります。
- ③ メタボリックシンドロームの予防・改善や心の健康づくりに向けた企業の健康診断・健康指導の充実を促進するとともに、家事や育児と仕事の両立支援などを促進します
- ④ 商工会と連携を図りながら、国・県の各種福利厚生制度の利用促進に努めます。

エ 観光

将来の交流・滞在人口の増加につながる施策として、国営讃岐まんのう公園や金刀比羅宮など、町内及び近郊の既存観光地との連携や住民プロデュースによるまちあるきコースの選定などをホームページやSNSなどで情報提供し、案内板・標識などを充実させ、「おせったいのこころ」で温かくおもてなしをします。

■観光の促進

- ① 満濃池やさぬきうどん店など、本町の特色を活かした観光を推進するとともに、町民が中心となったイベントや魅力的な店の情報発信、インターネットでの販売などを行います。
- ② 道の駅、各うどん店などと連携し、あらためてうどんのおいしさを全国にPRします。
- ③ 「まんのうブランド」の特産品の開発・販売・PRに向け、商業者と農業者の連携を強化し、生活研究グループによる特産品開発のバックアップ、買い物の魅力を高めます。
- ④ 現在の各種イベント・祭りの内容を再検討し、住民参加型の「食」をテーマとした個性的な祭りをちりばめ、収益活動を行い、地区の活性化につなげます。
- ⑤ 農業者や商業者が国営讃岐まんのう公園など各観光施設と連携し、ボランティアガイドやインストラクターを育成し、自然体験観光や農林業体験観光などを盛り込んだ農家民宿やお試し暮らし施設などを計画し、農山村交流の導入を図ります。

■観光サービスの充実

- ① 何度も訪れたくなる観光地をめざし、観光関係者の接客研修を促進するとともに、インストラクターやボランティアガイドを育成し、新たな観光資源の発掘、情報発信、体験観光などの推進を図ります。
- ② 観光客の視点に立ち、ホームページやSNSを活用した観光情報の提供の充実などを行います。
- ③ 個性的なイベントや料理、特産品、体験メニューの開発などを通して、マスコミを通じた報道の拡大を図るとともに、映画・テレビロケなどの誘致も検討します。
- ④ 丸亀市・善通寺市・琴平町・まんのう町で構成する「こんぴら街道道しるべ協議会」と連携し、まちあるきを充実させます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	団体営土地改良事業（農地耕作条件改善事業） 区画整備、農業用排水路整備、農道ほか	まんのう町 土地改良区	

	林業	単独県費補助土地改良事業 ため池整備、農業用排水路整備、農道ほか	まんのう町・ まんのう町 土地改良区	
		県営中山間地域総合整備事業まんのう地区 区画整備、農業用排水路整備、農道ほか	香川県	
		農地維持管理省力化事業	まんのう町	
		集落営農推進生産基盤整備事業 区画整備、農業用排水路整備、農道ほか	まんのう町・ まんのう町土 地改良区	
		小規模ため池防災対策特別事業	まんのう町	
		県営ため池耐震化整備事業 耐震補強工事（中池）	香川県	
		県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 満濃幹線地区	香川県	
		森林整備事業 造林・保育	まんのう町・ まんのう町森 林組合	
		松くい虫防除事業	まんのう町・ まんのう町森 林組合	
		豊かな森づくり推進事業 造林嵩上げ補助	まんのう町・ まんのう町森 林組合	
	(2) 地場産業 の振興 加工施設 流通販売施設	地場産業加工施設整備事業 仲南特産品センター ものづくりセンター	まんのう町 関係団体	
		地場産業展示販売施設整備事業 エピアみかど 仲南道の駅交流センター（仲南産直市）	まんのう町 商工会 関係団体	
	(3) 観光又はレ クリエーション	観光振興施設整備事業 満濃池周遊道カート整備 かりん亭改修 かりん会館改修	まんのう町	
		エコツーリズム推進事業 地域の豊かな自然資源を活用した体験活動を行 う団体のネットワーク化・情報発信を支援する ほか、登山道等の基盤整備を実施する。	まんのう町	
	(4) 過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	有害鳥獣被害対策事業 農産物の鳥獣による被害を防ぐための防護柵 購入費を補助する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	まんのう町	

	有害鳥獣捕獲事業 鳥獣による農産物被害を防止するため、捕獲した者に補助金を交付する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	香川県 まんのう町	
	鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣による農産物の被害を軽減するため、被害防止計画に基づく事業を実施する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	まんのう町 協議会	
	麦作付推進事業 農地の有効利用を図るため、麦を栽培する農家等に補助金を交付する。 必要性：農地の高度利用と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	まんのう町 協議会	
	新規作物導入事業 地域に適した新規作物の導入を促進するため、栽培農家に補助金を交付する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	香川県 まんのう町	
	ひまわり・そばの里づくり推進事業 町の奨励作物として、栽培農家に補助金を交付する。 必要性：特産品づくりと農業振興 効果：営農意欲の向上と農家経営の安定	まんのう町 協議会	
	かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 園芸産地の次世代を担う後継者の育成と生産基盤の強化を図るため、認定農業者等を支援する。 必要性：園芸産地の次世代を担う後継者の育成と生産基盤の強化 効果：早期産地化と生産販売戦略の確立	香川県 まんのう町	
	中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交付金事業 中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するための支援を行う。 必要性：農業生産条件の不利な状況にある中山間地域における農地及び農村機能の維持 効果：農業生産及び農地等の多面的機能の維持	まんのう町 地域実施団体	
	地域を支える集落営農加速化事業 新たな集落営農の組織づくりや集落営農組織の機械・設備の整備を重点的支援する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	香川県 まんのう町	
	まんのう町農地集積支援事業 農地の流動化を促進し、農地の集積を通じて担い手の育成、確保及び農地の有効利用を図りながら、農業者等を支援する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定	まんのう町	

		効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大		
		ひまわり振興事業 ひまわり関連の特産品開発 必要性：特産品づくりと農業振興 効果：営農意欲の向上と農家経営の安定	まんのう町 関係団体	
		地域材利用住宅補助事業 地元の森林から生産かつ加工された木材を利用して、新築した住宅等に要した費用の一部について補助する。 必要性：地域資源である木材の利用促進と林業の振興及び定住促進を図る。 効果：森林の適正な維持管理及び人口増	まんのう町	
	企業誘致	水道配水管工事補助事業 町内への移住促進及び事業所の誘致のため、建築物の新築の際に水道配水管の布設が必要な場合、工事に要する経費の一部を助成する。 必要性：移住者や新規事業参入者の経済的負担の軽減を図る 効果：町内への移住促進、企業誘致	まんのう町	
	(5) その他	満濃農村環境改善センター解体・跡地整備事業	まんのう町	
		琴南農村環境改善センター大規模改修事業	まんのう町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進地域	業種	計画期間	備考
まんのう町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ 当該業種の促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

ウ 他団体等との連携

商工会などの関係団体と協力しながら事業者が抱える課題への相談対応や事業連携の支援により地域経済の活性化を図るとともに、経営基盤の強化や事業承継に取り組む中小企業等の支援と育成を進めていきます。

また、平成24年度に形成された瀬戸内中讃定住自立圏域の2市3町と連携し、これまで産業振興の施策に取り組んできました。しかし、地域における産業の活性化、働く場や働き手の確保は依然として、共通の課題となっています。今後も中小企業の活性化や、地産地消・地産外商の推進など、瀬戸内中讃定住自立圏域の2市3町と連携することにより、その効果が最大限に発揮されるよ

うに産業の振興に関する施策を実行していきます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットやスマートフォンの普及、地上デジタルテレビ放送など、急速に高度情報化が進んでいます。本町においては、地域情報化の重要な施策として町全域へ光ケーブル網を整備したことで、行政放送施設の統合（オプトーク通信、防災行政無線）と更新、難視聴対策及び高速通信環境（ブロードバンド）の整備という課題が一挙に解決しました。現在、民間によるCATVサービスが提供されており、令和3年3月末現在で多チャンネル加入率が24.4%、ネット加入率が54.4%となっています。

町行政では、町ホームページによる情報発信、公共施設間のネットワーク化、マイナンバーカードを使った住民票等のコンビニエンスストア交付などによる住民サービスの充実、総合行政ネットワーク（LGWAN）や各種情報システムの導入による行政事務の効率化などを図ってきました。令和3年9月にはデジタル庁が創設される予定で、行政のデジタル化への対策が求められることが予想されます。今後は、ICT社会に対応した人材の育成、マイナンバーカード、キャッシュレス決済などを活用した行政サービスの向上、地域産業や住民活動の情報化による活性化などが課題です。

□情報基盤（光ネット）利用状況

地区名	対象戸数	TV加入数			TV加入率		
		多チャンネル	再送信のみ	TV加入数	多チャンネル	再送信のみ	TV加入率
満濃	4,000	747	18	1,237	18.70%	0.50%	30.90%
仲南	1,200	445	173	826	37.10%	14.40%	68.80%
琴南	1,000	320	277	697	32.00%	27.70%	69.70%
合計	6,200	1,512	468	2,760	24.40%	7.50%	44.50%

地区名	対象戸数	ネット			
		ネット加入数	ネット加入率	光でんわ加入数	光でんわ加入率
満濃	4,000	2,180	54.50%	1,761	44.00%
仲南	1,200	794	66.20%	619	51.60%
琴南	1,000	401	40.10%	314	31.40%
合計	6,200	3,375	54.40%	2,694	43.50%

令和3年3月末現在

(2) その対策

インターネットを利用した情報発信や産業の活性化、住民活動の活発化などを促進するとともに、行政情報化を推進し、住民サービスの向上と行政事務の効率化をめざします。

■高度情報網の整備・活用

- ① 光ファイバーなど高速通信網の新たな利活用を検討します。
- ② 公設民営のケーブルテレビ施設を活用し、自主放送による行政情報やまちづくり活動の情報提供の充実に努めます。

■地域情報化の推進

- ① 「まんのうブランド」の育成や観光振興、インターネット販売など地域商業の活性化、インターネット受発注、ＩＣＴ関連の起業化など、産業情報化を促進します。
- ② パソコンの操作、インターネットを利用した情報の収集や編集、情報発信など、情報教育の充実を図ります。
- ③ 魅力的な町ホームページの作成に向けて、庁内体制の連携強化を図るとともに、障害者や高齢者の利用に配慮したホームページづくりを進めます。
- ④ 住民サービスの向上と地域の活性化を図るために、インターネットによる施設利用及び各種申し込み、電子申請などの体制の整備を図ります。
- ⑤ 情報セキュリティ対策と個人情報保護に努めながら、行政事務の効率化を推進するために、主要公共施設間のネットワーク化を図るとともに、各種情報システムの導入を図ります。
- ⑥ 自治体ＤＸの推進による、行政サービス利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域 における 情報化	(1) 電気通信 施設等情報化 のための施設 その他情報 化のための 施設	情報基盤整備事業（光ネットワーク、告知放送施設）	まんのう町	
		情報通信基盤整備更新事業 (センター、サブセンター)	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

道路の量的な不足が解消される一方、国の財政悪化や人口の減少などから、道路行政は転換点を迎えており、今後は、環境負荷の軽減、公共交通や自転車交通などの見直し、歩行者の安全性確保、計画的な維持管理などが課題です。

町内の道路は、高松市と高知市を結ぶ国道 32 号と、坂出市と徳島市を結ぶ国道 438 号、鳴門市から観音寺市豊浜町へ向かう国道 377 号を広域幹線道路とし、主要地方道丸亀三好線ほか 5 路線、一般県道勝浦三野線ほか 12 路線などを支線として広域道路網を形成し、町道と農道が生活道路網を形成しています。引き続き国県道の改良整備の要望や町道網の計画的な維持管理が課題です。

町道は、地域の生活道として利便性・安全性を確保する観点から計画的に整備を進めています。が、集落内道路の一部では、今も狭隘で危険箇所も残っており早急な改良が課題となっています。

□国道・県道の状況

種別		路線数	町内実延長 (m)	うち改良済		うち舗装済		路線 No
				(m)	改良率 (%)	(m)	舗装率 (%)	
一般国道	指定区間	1	9,213	9,213	100.0	9,213	100.0	32
	指定区間	1	239	239	100.0	239	100.0	319
	指定区間外	2	25,211	24,824	98.5	25,211	100.0	438 377
	小計	4	34,663	34,276	98.9	34,663	100.0	
主要地方道		6	32,792	21,749	66.3	32,792	100.0	39 17 4 46 47 23
一般県道	専用外	12	62,090	52,525	84.6	62,090	100.0	154 108 265 185 190 199 197 202 200 201 208 282
	専用	1	2,656	2,656	100.0	2,656	100.0	270
	小計	13	64,746	55,181	85.2	64,746	100.0	
	計	23	132,201	111,206	84.1	132,201	100.0	

令和 2 年 4 月 1 日現在 資料：香川県道路現況表より

□町道・農道・林道の状況

区 分	路線数	延長(m)	舗装延長(m)	舗装率(%)
町道	763	416,468	379,959	91.2
農道	708	162,634	96,829	59.5
林道	44	108,533	68,142	62.8
合計	1,515	687,635	544,930	68.1

令和 2 年 4 月 1 日現在 資料：道路施設現況調査ほか

イ 交通

通勤や買物といった住民の生活においては、自動車が交通手段の主なものとなっています。

公共交通は、ＪＲ土讃線（塩入駅、黒川駅）と、ことでん琴平線（羽間駅）、琴参バス美合線・炭所線があります。自家用車の普及と人口の減少により、公共交通の利用客が減少している中、高

高齢者や通勤・通学者などの移動手段としてその維持・確保が求められています。平成24年4月から、公共交通空白地帯の解消と高齢者等の自らの交通手段をもたない住民へのサービスとしてデマンド乗合タクシーの運行を開始しました。

□JR・ことでん運行の状況

鉄道駅名	運行区域	事業主体	運行状況
JR土讃線 塩入駅・黒川駅	仲南地区	四国旅客鉄道(株)	琴平方面:6便、阿波池田方面:6便 (全便普通列車)
(参考) 琴平駅	-		多度津方面:特急19便、快速1便、普通28便 阿波池田方面:特急19便、普通6便
ことでん琴平線 羽間駅	満濃地区	高松琴平電気鉄道(株)	琴平行:34便、高松築港行:平日33便

令和3年4月現在

□バス運行の状況

名称	台数	定員	運行区域	事業主体	運行状況
琴参バス 美合線	7	57	満濃・琴南 地区	琴参バス(株)	琴平営業所～落合橋:往復10便 (うち川奥行:2便、下福家行:1便、三角行:2便) ※土日祝日及び12/31～1/3運休(三角行除く) (路線バス維持費補助金)
琴参バス 炭所線	3	57	満濃地区		琴平営業所～広袖:往復6便 ※土日祝日及び12/31～1/3運休 (路線バス維持費補助金)
高松空港 連絡バス 琴平線	-	-	満濃地区	(有)琴空バス	高松空港からまんのう町役場を経由して琴平駅への連絡バス 1日往復4便

令和3年4月現在

<路線バス利用実績>

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	年間運行 日数	年間利用 者数(人)	1日当たり 利用者数 (人)	年間運行 日数	年間利用 者数(人)	1日当たり 利用者数 (人)	年間運行 日数	年間利用 者数(人)	1日当たり 利用者数 (人)
琴参バス 炭所線	247	16,377	66	245	17,053	70	246	22,130	90
琴参バス 美合線	365	49,245	135	365	48,907	134	365	50,253	138

(2) その対策

ア 道路

生活道である町道については、地域別に整備ニーズを把握し、改良を進め生活の利便性と安全性と快適性の向上を促進します。

■道路網の整備

① 通勤など移動時間の短縮に向けて、国県道の整備・改良を要望するとともに、町道の未改良路

線の計画的な改良、農林業生産の基盤となる農林道の整備を進めます。

- ② 整備済みの町道などについて、計画的に適切な維持管理に努めます。
- ③ 交通事故や災害防止に向けて、道路の危険箇所の改良、交通安全施設の整備などに努めます。
- ④ 公共施設周辺や通学路などを中心に、歩道や小公園（ポケットパーク）の整備、道路のバリアフリー化など、快適で安全な道路づくりを進めます。
- ⑤ 自然と調和した看板づくりなど道路景観の向上、道路緑化の推進、眺望拠点（ビスタポイント）の整備などを進めます。
- ⑥ 住民による道路清掃やフラワーロードづくり、道路里親制度（アドプト制度）の検討など、住民の道路環境向上のための取り組みを促進します。

イ 交通

鉄道・バスなど公共交通機関の維持・確保に努めるとともに、新たな交通システムを検討します。通勤・通学や観光・商業など交流の活発な便利で安全なまちづくりをめざします。

■公共交通機関の維持・充実

- ① 通勤・通学や買い物・通院、観光など、CO₂の排出抑制につながる鉄道やバス利用の促進を図ります。
- ② JR土讃線の電化とことでんまんのう新駅の検討など、通勤・通学などの利便性の向上に向けて、鉄道交通の確保と利便性の向上を促進します。
- ③ 琴参バス路線の維持・確保を図るとともに、通学バス、デマンドタクシーと自転車の組み合わせなど、便利で低コストなコミュニティ交通の検討を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通 施設の整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	名頃線（改良） L=40m W=4.0m	まんのう町	
		焼尾第1号線（改良） L=2,000m W=7.0m	まんのう町	
		杉ノ上秀石2号線（改良） L=190m W=5.0m	まんのう町	
		生間買田線 L=700m W=6.0m	まんのう町	
		鱒池五條線地先町道（改良） L=140m W=4.0m	まんのう町	
		町道整備事業（改良・舗装） L=3,000m W=3.0m～7.0m	まんのう町	
		大川1号線（改良） L=5,500m W=6.0m	まんのう町	

	橋梁	橋梁維持修繕事業（長寿命化対策）	まんのう町	
		橋梁点検事業（長寿命化対策）	まんのう町	
	その他	道路安全施設整備事業 カーブミラー、ガードレールほか	まんのう町	
	(2) 農道	農道維持管理事業	まんのう町	
	(3) 林道	塩入三野線（舗装） L=1,025m W=4.0m	まんのう町	
		林道法面保護対策事業 笠形線、塩入三野線、山脇線、塩江琴南線ほか	まんのう町	
		林道維持管理事業	まんのう町	
		林道点検診断・保全事業	まんのう町	
		森林管理道整備事業	まんのう町	
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 公共交通	デマンド乗合タクシー運行事業 高齢者等の日常における移動を確保するた め、デマンド乗合タクシーを運行する。 必要性：高齢者等の日常の移動手段の確保 効果：高齢者等の日常生活における利便性の 向上	まんのう町 商工会	
		地方バス路線維持費補助事業 公共交通機関である路線バスを維持のた め、補助金を交付する。 必要性：公共交通による移動手段の確保 効果：定住環境の維持	まんのう町	
		高校生通学バス補助事業 路線バスを通学手段とする高校生に対し、 定期券の購入について補助金を交付する。 必要性：高校生の通学に係る負担の軽減 効果：路線バス利用者の確保	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

上水道については、県内 8 市 8 町の水道事業者の水道事業等を統合するため、平成 29 年 11 月に香川県広域水道企業団が設立され、平成 30 年 4 月から業務が開始されました。広域化により、施設の統廃合や業務の効率化、経費の削減などにより経営基盤の強化が図れるものと見込まれています。

しかし、山間部の未給水地区では、谷水等を飲料水の水源としており衛生的で安定した給水が課題となっています。

イ 環境衛生

① 生活排水処理

生活排水処理は、中讃流域下水道事業による公共下水道（満濃地区：487ha、仲南地区：48ha）と農業集落排水施設（片岡西地区：36ha）、その他の地区での合併処理浄化槽と 4 つの地域に分けて整備を進めており、水洗化率は、全体の 75.6%です。引き続き、それぞれの地区の特性に適した整備が課題です。

② ごみ処理

近年、環境保護の機運が高まっている中で、廃棄物処理は大きな問題となっています。引き続き廃棄物の減量化やリサイクルを中心とした資源循環型社会へ移行を進めていくことが重要であり、国や地方自治体においても一層の努力が必要です。

本町においては、発生した可燃ごみ・不燃ごみ及びし尿は、中讃広域行政事務組合（丸亀市・善通寺市・琴平町・多度津町・まんのう町）の運営する仲善クリーンセンター（燃やせるごみ）、エコランド林ヶ谷（燃やせないごみ）、瀬戸グリーンセンター（し尿）の各施設に委託処理しています。また、資源ごみは、町のリサイクルステーションまんのうで中間処理し、それぞれ、企業、団体にリサイクル処理を依頼しています。

今後は、総合的な環境対策の推進とごみの減量化、産業廃棄物の適正処理などが課題となっています。

ウ 消防防災

消防体制は、琴平町と広域消防体制を組み、琴平町に本部、琴南地区に出張所を置くとともに、まんのう町消防団（12 分団、団員数 390 人）による非常備消防体制が整備されています。火災及び救急の出動件数は、増加傾向にあります。

わが国では、地球温暖化の影響により、異常気象によるゲリラ豪雨や台風などの被害が増加しており、近い将来発生するとされている南海トラフ地震による被害も甚大となることが想定されています。また、高齢化の進行は、防災や消防などの危機管理に、新たな課題を投げかけています。

本町は、震度 6 強となる地域として、平成 26（2014）年に南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受けるとともに、徳島県の吉野川北岸には地震を起こす可能性がある活断層の中央構造線が走っています。また、土石流危険箇所 348 か所、地すべり危険箇所 29 か所、急傾斜地崩壊危険

箇所 552 か所が指定されています。老朽化したため池の被害も心配されます。国・県により土器川の治水対策や土砂災害対策などが進められるとともに、地域防災計画にもとづく自主防災組織の組織化など、防災体制の整備を進めてきましたが、初動体制の充実や更なる自主防災体制の強化などが課題です。

エ 住宅

若者の流出と晩婚化・非婚化、共働き化による都心のマンション居住志向により、地方圏や郊外地域の住宅建設が減少する一方、子育て世代や団塊世代、移住ブームによる地方へのU I J ターンが増える傾向にあります。

本町の令和 2 年度末の世帯数は 6,470 世帯、1 世帯あたり人員数は 2.7 人で、単身化・核家族化・高齢化が進んでいます。年代別の社会的増減をみると、住宅取得層の 40 歳前半と退職者の 60 歳前半がプラスで、近年は若者定住の住宅対策が求められています。令和 2 年度の新築住宅戸数は 71 戸で、この 5 年間は平均 70 戸／年で変動しています。町内の公営住宅は、琴南地区 28 戸、仲南地区 16 戸、満濃地区 22 戸が整備されています。

山間部において過疎化が進み農地の荒廃化とともに空き家も増加しています。一方、通勤に便利な県道高松琴平線沿いの市街地周辺では宅地化が進み、国道 32 号沿いには商業施設の立地が、丸亀市に近い地域では宅地の分譲が見られます。今後は、若者定住に向けた計画的な住宅取得補助や、公営住宅の整備とともに、町外からの移住を推進するための空き家と遊休農地を有効活用した地域活性化などを課題として取り組んでいかなければなりません。

■新築住宅着工戸数

(戸)

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
居住用(併用含む)	47	69	78	56	78	71

資料：固定資産の価格等の概要調書より

オ 公園・緑地空間

公園は、四国唯一の国営讃岐まんのう公園、香川県満濃池森林公園のほか、かりんの丘公園・祓川公園・桜つつみ公園・ほたる見公園・長尾ふれあいパーク、ことなみ土器どき広場・健康ふれあいの里、二宮飛行公園などがあります。身近な公園の維持・整備とともに、観光拠点としての魅力化が課題です。

本町には、大滝大川県立自然公園に指定されている 1000m 級の県下最高峰の竜王山や大川山があり、ブナ林やイヌシデ林などの貴重な自然林が残されています。河川は、1 級河川の土器川や 2 級河川の金倉川・財田川が町内を流れており、多様な自然に恵まれています。また、満濃池をはじめ 840 のため池を有しています。

今後も、貴重な自然を次代に継承できるよう森林や河川・ため池の保全を進めるとともに、地域の自然景観や歴史的景観を保全・活用したまちづくりを進めていくことが課題です。

(2) その対策

ア 水道

香川県広域水道企業団によるスケールメリットを生かした安定した給水、安定した経営が見込まれますが、未給水地区につきましては、引き続き安定した給水を支援します。

イ 環境衛生

美しく豊かな自然や歴史文化、農山村環境の保全を図りながら、快適な住民生活を支える下水道の整備をめざします。ごみの減量化とごみ処理体制の充実などにより、持続的な発展が可能な、快適な生活環境のまちをめざします。

■生活排水の適正処理

- ① 河川の汚濁防止に向けて、引き続き公共下水道と農業集落排水施設の維持・管理、下水道管への接続とトイレの水洗化を促進します。
- ② 公共下水道及び農業集落排水の計画区域外の地域については、合併処理浄化槽の整備を促進します。
- ③ 使用料収入よりも点検などの維持管理費用が多い農業集落排水及び市町設置型浄化槽の使用料の見直しを行います。

■ごみの減量化・リサイクルの推進

- ① 広報や学校教育・生涯学習での環境学習の推進などを通じ、ごみの4R（リフューズ：ごみになるものを拒む、リデュース：減量化、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）の意識改革を図ります。
- ② 買物袋の持参や家庭での生ごみ処理の推進、分別収集の徹底と細分化を促進し、非資源化ごみの削減とリサイクルステーションまんのうを中心に効率的な資源化を図ります。
- ③ 中讃広域行政事務組合によるごみ処理体制の強化を図るとともに、適切な処理を推進します。
- ④ 看板の設置やパトロールの強化、住民による監視など、不法投棄を防止するための対策を推進します。

ウ 消防防災

災害や火災予防の一層の充実と、町の応急体制の強化、消防団の活性化、自主防災組織の育成など、災害や火災に強いまちをめざします。

■消防体制の充実

- ① イベントや研修会、消防訓練、防火対象物・危険物施設への防火査察などを通して、住民や事業所の防火意識を高めるとともに、住宅用火災警報器の普及や火災の早期発見、自衛消防団（満濃地区）の育成などを図ります。
- ② 消防資機材や消防車両、消防屯所の計画的な整備・更新と消防水利の確保困難地域への防火水槽・消火栓の新設を進めるとともに、職員・団員の資質の向上と消防団員確保に努めます。
- ③ 救急高度資器材や救急車両の整備と救急救命士の充実を図り、自動体外式除細動器（AED）を取り入れた救命救急講習など、住民の意識の向上と技術向上を図ります。

■防災体制の強化

- ① 地域防災計画を見直し、町、防災関係機関、自主防災組織、企業の連携を強化し、総合的な地域防災体制の確立を図ります。
- ② 各自治会や職場で自主防災組織を整備し、初期消火や災害時要援護者の安否確認、救助・避難、被害把握・通報などの住民主体の訓練を行い、地域防災体制の確立を図ります。
- ③ 道路や河川、ため池の改修など災害に強いまちづくりや家づくりなどを進めるとともに、災害資機材の充実と防災用品の備蓄の充実を図ります。
- ④ 初動期の連絡・通報体制の強化に向け、防災行政無線の充実整備、インターネットやSNSを利用した災害情報の収集と伝達体制の充実強化などを図ります。
- ⑤ 災害時の孤立防止のための道路や避難場所の整備を図るとともに、避難体制、救出救助体制、災害復旧体制の充実などを図ります。
- ⑥ 大規模災害に備えて、周辺市町や遠隔地の市町村などとの応援協力体制の充実整備を図ります。
- ⑦ 土砂災害や水害を防止するため、森林や農地の保全・育成に努め、保水力の向上を図ります。
- ⑧ 土石流危険渓流や地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所について、住民に周知を図り、住民の避難体制を整備するとともに、県に災害防止対策を要請します。整備にあたっては、多自然型工法の採用など、自然環境・景観への配慮を要請します。

エ 住宅

適正な宅地開発の誘導や町有地の活用、既存公営住宅の改善などを進め、若者や住宅取得層、移住者などの定住と、高齢者が安心して暮らせる住宅づくりをめざします。

■賃貸住宅の整備

- ① 若者定住の促進に向けて、借り上げ型を含めた公営住宅や住宅取得補助制度の整備を図ります。
- ② 福祉と連携を図りながら、高齢者向けの公営住宅の整備を検討します。
- ③ UIJターンの促進に向けて、NPOなどの支援体制の整備を図るとともに、空き家情報の把握と有効活用を促進します。

■良好な宅地開発の促進

- ① ことでん琴平線の新駅の誘致・整備を検討しながら、若者や退職者の定住に向けて、周辺地域において計画的な住宅地開発を検討します。
- ② 高齢者・障害者に配慮した公共交通の確保を図りながら、自然・田園環境や温泉などに恵まれた地域において退職者や移住者を受け入れる宅地開発を検討します。

■誰もが住みやすい家づくり

- ① 福祉や医療と密接な連携を図りながら、高齢者や障害者が生活しやすい、大規模災害に対して安全な住宅づくりに向けて、情報提供や相談窓口の設置、住宅建築関係者の研修、住宅改造の融資・助成制度の活用促進などの支援を行います。
- ② 地元材を使用した住宅や、省エネルギーの環境共生住宅など、地域の気候風土や景観と調和した住宅の整備を促進します。

オ 公園・緑地空間

美しい豊かな自然や歴史文化、農山村環境の保全を図りながら、活気のある市街地づくり、子どもの遊びや住民の交流の場、観光・レクリエーションの拠点となる公園・緑地・広場の充実をめざします。

■公園整備と緑化の推進

- ① 国営讃岐まんのう公園と香川県満濃池森林公園、かりんの丘公園の利用促進に向けて、満濃池周辺の整備などを図ります。
- ② 子ども向けのイベントなどにより既存の公園の利用促進を図るとともに、適切な維持・管理と再整備を図ります。
- ③ 町木・町花のPRを進めるとともに、満濃池の桜、ひまわり、かりんや梅など、花に彩られたまちづくりを進めます。
- ④ 潤いのある美しいまちづくりに向けて、道路緑化や住民による花植え、公共施設や各家庭・事業所の緑化や花植えを促進します。

■自然環境の保全

- ① 関連各課とボランティア団体、事業者、自治会などが連携し、自然体験学習や自然に親しむ活動を推進し、大滝大川県立自然公園や満濃池、身近な里山などの保全を図ります。
- ② 人工林の適正な維持管理を推進するため、枝打ちや間伐などを進めるとともに、水資源の確保や土砂災害などの防止のため、木々の特性を活かした森づくりを促進します。
- ③ 異常気象による干ばつに備え、水源となる人工林の間伐や下刈り、保水性の高い広葉樹の植林を促進するとともに、「緑のダム」の効果のある水田の保全を図ります。
- ④ 地域の自然に親しむために、森林や河川を活かしたレクリエーションやイベントの開催などを図ります。
- ⑤ 森林の里親制度（アドプト制度）の導入を促進し、ボランティアによる里山などの美化活動や不法投棄の防止を促進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活 環境の整 備	(1) 下水処理 施設 公共下水道	下水道維持管理事業	まんのう町	
		下水道施設整備事業	まんのう町	
	農村集落排 水施設	農業集落排水施設整備事業	まんのう町	
	(2) 廃棄物処 理施設 その他	ごみ収集運搬車整備事業	まんのう町	
		し尿収集運搬車整備事業	まんのう町	

	(3) 火葬場	火葬場大規模改修事業	まんのう町	
	(4) 消防施設	防火水槽整備事業	まんのう町	
		消火栓設置事業	まんのう町	
		消防屯所建築事業	まんのう町	
		消防車輛購入事業	まんのう町	
		救助活動等拠点施設整備事業	まんのう町	
		消防車輛機器更新整備事業	まんのう町・仲多度南部消防組合	
	(5) 過疎地域 持続的発展特 別事業 生活	過疎地域買物支援事業 買物支援事業の運営の一部を助成 必要性：山間部に住む高齢者等の生活支援 効果：高齢者等の自らの交通手段をもたない住民へのサービス向上	まんのう町 商工会	
	(6) その他	県単独補助急傾斜地崩壊防止対策事業 岡ノ山地区・平川地区	まんのう町	
		河川維持修繕事業（町管理河川）	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者保健及び福祉

急速に高齢化が進む中で、介護の必要な高齢者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者など、地域全体で見守る必要のある高齢者はさらに増加するものと予想され、介護保険制度の充実はもとより、高齢者の生活機能の低下も未然に防止し、維持・向上させるための介護予防の推進、地域での支え合いや助け合いによる豊かな地域社会を構築するための地域福祉の推進などの重要性が一層高まっています。

平成 27 年の国勢調査によると、本町の 65 歳以上の高齢者人口は 6,519 人、高齢化率は 35.5% です。75 歳以上の後期高齢者は 3,685 人で、その割合も 20.1% となっています。高齢単身者世帯数は 877 世帯（一般世帯の 13.6%）、高齢夫婦（ともに 65 歳以上）世帯数は 992 世帯（一般世帯の 15.4%）に及んでいます。また、要介護高齢者は 1,235 人で、高齢者の 18.9% を占めています。町では令和 3 年 3 月に「高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」（令和 3～5 年度）を策定し、介護予防や介護サービス、健康づくりや生きがいくくり等の充実に努めてきました。今後も高齢者人口の増加が見込まれることから認知症予防を含む介護予防の取り組みや各種サービスの充実とともに、高齢者の学習活動や交流活動、就労の促進、高齢者虐待の防止、閉じこもり・ひきこもりの防止などが課題です。

□高齢者人口の推移

（単位：％、人）

区分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
高齢化率	19.9	24.4	27.8	30.9	31.6	35.5
65歳以上人口	4,481	5,298	5,839	6,141	6,038	6,519
総人口	22,497	21,756	20,969	19,896	19,087	18,377

資料：国勢調査

イ 次世代育成の支援

非婚化や晩婚化、共働き化などにより、今後、少子化がさらに進むことが予想されるとともに、共働き家庭の増加により、保育サービスの充実が求められています。また、地域の人間関係の希薄化や過疎化・少子化などにより、育児不安に陥る母親が増え、地域で子ども同士が遊ぶ機会が減ってきていることも心配されます。

本町の保育所・幼稚園のうち、公立施設は平成 28 年度までにすべてこども園に移行し、就学前教育の質の向上に努めています。また、令和 2 年 3 月に「第 2 期まんのう町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てのしやすい環境の整備を進めています。

今後は、若者の交流・結婚、定住支援など少子化対策を充実するとともに、育児不安や子どもの発育不安を持つ保護者に対する支援や子育てグループの育成などが課題です。

□園児数の推移 (単位：人、園)

区分	合計	
	児童数	園（所）数
平成28年	703	7
平成29年	713	7
平成30年	699	7
平成31年	650	7
令和2年	623	7

資料：学校基本調査

ウ その他の保健及び福祉

① 障害者福祉

国においては、平成25年4月に障害者自立支援法が障害者基本法の趣旨を踏まえた「障害者総合支援法」として改正施行されました。「障害者基本計画（第4次）」が平成30年3月に策定され、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の一部改正が令和2年5月に行われました。また、平成30年4月には改正社会福祉法が施行され、地域福祉計画が上位計画として位置づけられました。複雑化、多様化する障害者をめぐる諸課題を、自助、共助、公助の枠組みで整理し、地域ぐるみで解決していくことが求められています。

本町の令和2年度末の身体障害者手帳を所持する身体障害者（児）は966人、療育手帳を所持する知的障害者（児）は164人、精神障害者保健福祉手帳を所持する精神障害者は90人で、町では令和3年3月に「まんのう町障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定し、総合的な障害者福祉施策を展開しています。

今後は、障害の早期発見と早期治療、各種サービス提供体制整備、公共公益施設のバリアフリー化、ノーマライゼーション理念の啓発と交流機会の拡充、就業の場の確保などが課題です。

② 母子父子福祉

母子家庭は、幼児などがいる場合には、就労が制限されるなど経済的に不安定な状況にあることから、生活の安定と児童の健全な育成が図られるよう、子育てや生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等を総合的、計画的に充実することが課題です。また、父子家庭は、子どもの教育、養護などの問題のほか、家事全般に問題を抱えている場合もあることから、家事・教育面における相談・指導・支援等の強化を図ることが課題です。

(2) その対策

ア 高齢者保健及び福祉

高齢者の社会参加活動や生活習慣病予防・改善、介護予防の取り組みを支援するとともに、介護サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら安心して暮らせるまちをめざします。

■健康づくりと介護予防の推進

- ① 要介護の原因の約1／3を占める生活習慣病を予防・改善するため、医療・保健、福祉などと連携し、食生活の改善や運動によるメタボリックシンドロームの改善や、筋力トレーニングによる転倒防止など、健康づくりを推進します。
- ② 介護予防の充実と効果的な実施を推進するとともに、介護予防が特に必要な人の発掘と参加の促進を図ります。
- ③ ひきこもりや認知症などを防止するため、生きがいデイサービス、ふれあいサロンなど高齢者同士や世代間の交流を促進します。

■介護サービスの充実

- ① 「まんのう町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を3年ごとに見直し、事業の効果などを検証しながら、介護サービスの充実を図ります。
- ② 適切な要介護認定を行うとともに、要介護度の維持・改善に向けた適切なケアマネジメントの指導を図り、介護給付の適正化を図ります。
- ③ 住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じ、居宅サービス及び地域密着型サービスに重点をおいたサービス提供基盤の充実に努めます。
- ④ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用により、認知症高齢者のサービス利用や金銭管理、財産管理などを支援します。
- ⑤ 家族介護者を支援するため、在宅寝たきり老人の介護者に対する福祉手当や介護用品の支給を行うとともに、介護教室や家族介護者間の交流を促進します。

■社会参加活動の促進

- ① 高齢者が、その知識や経験を発揮し、まちづくりや地域コミュニティで活躍できる場の充実に努めます。
- ② 高齢者が暮らしを楽しみ、交流の輪を広げていくことができるよう、老人クラブなどと連携し、各種行事や自主的なスポーツ・文化活動、収益活動やボランティア活動など、高齢者の社会参加を促進します。
- ③ 高齢者が永年培った技能を活かせるよう、産直、道の駅の直売所や仲善シルバー人材センターなどと連携し、特産品販売や就業・起業支援など、高齢者の働く場や機会の拡充を促進します。また、まんのうささえあいサービス(有償ボランティア)の協力会員としての活動を推進します。

■推進体制の整備

- ① 地域包括支援センターの公正・中立な運営に努めるとともに、介護予防の総合的・継続的ケアマネジメントや総合相談、権利擁護などの推進を図ります。
- ② 介護などを必要とする高齢者の暮らしを効率的に支援できるよう、地域包括支援センターを中心に、介護事業所、社会福祉協議会やボランティア団体などと連携し、地域包括支援ネットワークの構築を図ります。
- ③ 高齢者に対する虐待を防止するため、相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携を強化し、情報の収集と早期に対応できる体制の整備を図ります。

イ 次世代育成の支援

若者の交流活動の支援、保育所とこども園の充実、地域での子育て支援や各種体験機会の充実な

どにより、若者が結婚・定住し、安心して子育てができるまちをめざします。

■まんのう町子ども・子育て支援事業計画の推進

- ① 安心して子育てができる環境づくりや若者の自立を応援する地域づくりを総合的に進めるため、まんのう町子ども・子育て支援事業計画を推進します。
- ② まんのう町子ども・子育て支援事業計画の成果を定期的に検証しながら、より効果的な施策の推進を図ります。

■子育て支援の充実

- ① 子育てに困難を感じる親が孤立することのないよう、新生児訪問、産後ケア事業、相談体制の充実、パパママ学級など親同士の交流の場づくり、育児サークルの支援に努めます。
- ② 各種健診の受診を促進するとともに、健診未受診児の把握と訪問を行います。また、発達に関する相談支援体制の充実を図ります。
- ③ 保護者の就労形態や就労時間の多様化に対応し、特別保育の充実を図ります。また、地域子育て支援センターの拡充と緊急サポートセンターの充実を図ります。
- ④ 男女がともに子育てに参加できるよう、男性を含めた働き方の見直しを促進します。
- ⑤ 子育ての経済的負担を軽減するために、中学卒業まで医療費を助成するとともに、子ども手当など支援制度の活用促進に努めます。
- ⑥ 特別な配慮を必要とする子どもを育てる家庭への支援の充実や特別支援保育・教育の充実を図ります。
- ⑦ 就学前教育の質の向上に向けて職員研修を継続するとともに、保育所・こども園と小学校が連携し、小学校以降の教育の基盤となる就学前教育の充実を図ります。
- ⑧ まんのう町高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会議と連携し、児童虐待の予防、早期発見に努めます。

ウ その他の保健及び福祉

■障害者福祉の充実

- ① 複雑化、多様化する障害者をめぐる諸問題を、自助、共助、公助の枠組みで整理し、地域ぐるみで解決していくため、「まんのう町障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」を策定し、障害者福祉計画については6年ごと、障害福祉計画及び障害児福祉計画については3年ごとに見直しを行い、総合的な障害福祉施策を展開していきます。

■母子・父子福祉の充実

- ① 福祉事務所や児童相談所、母子・父子自立支援員や民生委員・児童委員など各関係機関と連携し、相談・支援体制の強化に努めます。
- ② 福祉資金の貸付、医療費助成、就学助成などの各種制度の周知と活用を促進を図ります。
- ③ 国に児童扶養手当の所得制限の緩和を要望するとともに、医療費助成の拡充など、子育ての経済負担の軽減に努めます。
- ④ 母子・父子家庭の経済的・社会的自立を促すため、交流を促進するとともに、ハローワーク丸亀と連携し、就労の支援を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	祓川児童館解体整備事業	まんのう町	
	(2) 認定こども園	満濃南こども園統合施設建設事業	まんのう町	
		園舎等大規模改修事業 (四条こども園・長炭こども園)	まんのう町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	見守り・声かけ・ほっと安心事業（第2次） 一人暮らしの高齢者等を地域ぐるみで支援する。 必要性：地域の協力による高齢者等の支援 効果：地域内の連携の強化、安心安全な生活の確保	まんのう町 社会福祉協議会	
	その他	地域介護予防活動支援事業 元気な高齢者等のボランティアが支援の必要な高齢者等を支える 必要性：高齢者等が安心して暮らせるようになるため。 効果：ボランティア自身の健康維持や介護予防及び地域の活性化、地域共生社会の実現	まんのう町	
		福祉医療費助成事業 中学校卒業までの医療費や、重度心身障害者医療費（町単）を助成する。 必要性：子どもや重心障害者等が安心して暮らせるようになるため。 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町	
		福祉タクシー事業 高齢者等が通院にタクシーを使用した場合に、タクシー料金の一部を補助する。 必要性：通院を必要とする高齢者等の支援 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町	
		子育て支援事業 子育て支援として、集いのひろば「ひまわり」の開催や、一時預かり、子育て支援ヘルパーの養成を行う事に対して助成する。 必要性：子育て世代への支援 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町 地域活動組織	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要な事業を適切に実施していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、病院・一般診療所 15 カ所（合計 59 床）があり、更に琴南地区にある町立美合診療所と町立造田診療所は、人口の少ない地域の医療機関として、大きな役割を担っています。本町は二次医療圏として中讃保健医療圏に属し、圏域で協力して病院群輪番制や在宅当番医制を実施し、夜間や休日の救急医療などに対応しています。また、小児救命救急センターとしては中国・四国地区唯一の四国こどもとおとなの医療センター（善通寺市）が、小児の救急医療に対応しています。

町営の内科診療所は、現在、1 名の医師が両診療所を兼務しており、各診療所により診療日が異なっていて、1 診療所週 3 日の診療となっています。歯科診療所は平成 6 年に美合、平成 7 年に造田に開所し、令和 2 年度現在、歯科診療所の運営については委託しています。

内科・歯科の両診療所ともに規模が小さく、施設、医療機器、人員等の面で依然として改善する点が多くあります。また、診療科目の拡大や入院施設の設置などさらなる医療環境の整備が課題となっています。また、県内基幹病院と連携を密にすることにより、医療技術の水準向上を確保し診療所の診療活動を充実させることが重要です。救急医療体制が確立されておらず、加えて救急医療が整った医療機関は遠隔地にあることから、救急医療体制の確立は喫緊の課題となっています。

今後は、かかりつけ医の普及や町立診療所の充実、救急医療体制の充実が課題です。

□僻地診療所運営状況（内科）

（単位：件、千円）

区分	造田診療所		美合診療所		合計	
	件数	診療報酬	件数	診療報酬	件数	診療報酬
平成5年度	8,839	44,331	8,870	43,143	17,709	87,474
平成10年度	7,122	46,522	6,190	44,762	13,312	91,284
平成15年度	7,988	50,752	8,129	42,423	16,117	93,175
平成20年度	6,469	39,010	6,993	34,264	13,462	73,274
平成25年度	2,435	24,093	2,584	27,643	5,019	51,736
平成30年度	1,973	24,839	2,145	23,463	4,118	48,302

□僻地診療所運営状況（歯科）

（単位：件、千円）

区分	造田診療所		美合診療所		合計	
	件数	診療報酬	件数	診療報酬	件数	診療報酬
平成7年度	622	3,116	3,239	16,759	3,861	19,875
平成10年度	2,298	12,887	1,382	8,536	3,680	21,423
平成15年度	1,594	9,363	1,038	5,902	2,632	15,265
平成20年度	1,507	8,694	971	5,736	2,478	14,430
平成25年度	1,108	9,417	617	5,243	1,725	14,660
平成30年度	2,929	38,899			2,929	38,899

(2) その対策

かかりつけ医の普及や町立診療所の充実など、予防と早期治療に重点を置いた地域医療体制の強化と救急医療体制の確保を図り、安心して暮らせるまちをめざします。

■地域医療体制の充実

- ① 保健と医療が連携し、かかりつけ医の普及など、予防と早期治療、リハビリテーションに重点を置いた地域医療の確立に努めます。
- ② 医師の安定的確保など町立診療所の充実を図るとともに、町内の他の病院やかかりつけ医との連携を強化します。

■救急医療体制の充実

- ① 公共施設などへ自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を設置するとともに、消防本部による応急手当についての知識や技術の普及啓発、搬送体制の確保を図ります。
- ② 休日・夜間の救急医療体制を確保するため、中讃保健医療圏内の医療機関との連携を強化し、病院群輪番制や在宅当番医制の充実を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療 の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所医療機器整備事業 一般 X 線撮影装置等	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要な事業を適切に実施していきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

子どもの減少や地域コミュニティの弱体化などにより、子ども同士の集団遊びや自然・人々とのふれあい、仕事や社会体験の機会などが減少してきています。また、社会の二極化の中で、多くの子どもたちが勉強や将来の進路などに悩みを抱えています。

本町では、6つのこども園（園児数 515 人、令和 2 年）において、基本的生活習慣や集団生活の基礎を養う教育を行っています。小学校は 6 校（982 人、令和 2 年）、中学校は 1 校（456 人、令和 2 年）あり、基礎学力の向上や豊かな人間性を育む教育、体験教育の充実などを行っています。

今後は、家庭や地域の教育力の向上と体験学習の充実、教育内容の充実、こども園と小学校との連携、さらに中学校との連携、教育施設・機器の計画的な整備・改善と施設配置の検討、防犯・安全管理対策の強化などが課題です。

□学齢児童・生徒数の推移

①小学校数と児童数（単位：人、校）

区分	合計	
	児童数	校数
平成28年	969	6
平成29年	986	6
平成30年	993	6
平成31年	987	6
令和2年	982	6

資料：学校基本調査

②中学校数と生徒数（単位：人、校）

区分	合計	
	児童数	校数
平成28年	416	1
平成29年	439	1
平成30年	439	1
平成31年	458	1
令和2年	456	1

資料：学校基本調査

イ 生涯学習

少子高齢化と地域の人間関係の希薄化、情報化と生活圏の広域化、職業・ライフスタイル（生活価値観）の多様化など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変わってきています。

本町では、7つの公民館を拠点に、子どもの体験イベント、各種講座や同好会活動、公民館まつりなどを実施しており、多くの方々が趣味や軽スポーツ、まちづくりの学習・研究活動などに参加されています。また、子どもの集団遊びや体験活動、若者の交流、若者や女性、高齢者などが力をつける活動など、新たなニーズもでてきています。今後は、世代間交流や体験活動、地域クラブ・サークル活動の機会、若者の交流機会などをさらに充実するとともに、まちづくりの一翼を担う生涯学習の推進が課題となっています。

(2) その対策

ア 学校教育

子どもたちが基礎的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな幼児期を過ごせるよう、就学前教育の充実をめざします。また、児童・生徒が生涯にわたり自ら学ぶ力を身につけ、将来のまちづく

りを担うことができるよう、知的関心や興味を高め、基礎学力の向上を図るとともに、豊かな心と健康な体を育む学校づくりをめざします。

■就学前教育の充実

- ① 幼児の発達段階に応じた教育・保育の実施をめざし、こども園での就学前教育の充実を図ります。
- ② 家庭や地域において、子どもの集団遊びや様々な体験活動、世代間交流などの機会の充実を図り、楽しく体を動かす習慣や子どもの社会性や学ぶ意欲の基礎などを養います。

■学校教育の充実

- ① 町としての学校教育や就学前教育、社会教育の目標を定め、一人ひとりの子どもの夢や希望を叶えるための教育の推進を図ります。子どもが自分に自信を持ち、満足度や自立心、自尊心を高められるよう、様々な機会を通して、一人ひとりの子どもの多様な能力を正しく評価し、ほめて伸ばすプラス志向の教育を促進し、まんのう町の次代を担う人材の育成を図ります。
- ② 子どもたちの学ぶ意欲を高める授業、分かる授業の実現、読書を通じた教育の充実などに努め、自ら学び考える力や表現力、基礎学力の向上を図ります。
- ③ 教員の授業力と指導力の向上に向けて、教員研修の充実や自主研究活動を促進します。
- ④ 外国人英語教師を引き続き招聘し、国際理解教育と語学学習の充実を図ります。また、情報教育においては、情報編集・発信・コミュニケーション教育の充実を図ります。
- ⑤ 道徳教育の充実を図り、幼児・児童・生徒の規範意識を高め、いじめや不登校のない学校づくりを進めます。また、自然体験やボランティア体験、自立を自覚する立志式、福祉教育や人権教育、犯罪被害などに対し自らを守る力をつける教育、特別支援教育の推進など、豊かな人間性と社会性を育てる教育を推進します。
- ⑥ 家庭・学校・地域が連携し、郷土の歴史や地域産業への理解を深める教育や郷土芸能や伝統行事、食文化などの継承、まちづくりに関わる教育などを進め、愛郷心を養うとともに、次代のまちづくりを担う人材を育成します。
- ⑦ 家庭と連携し、食育の推進、早寝早起き朝ご飯の生活習慣の確立、外遊びやスポーツを通じた運動習慣の確立など、心身の健康と体力の向上を図ります。
- ⑧ 体験入学など、こども園と小学校、小学校と中学校の連携を強化します。また、こども園と小学校の特別支援教育の連携を図ります。

■教育環境の整備

- ① 小学校の施設配置を検討するとともに、計画的に老朽施設の改修を進めます。
- ② 教育施設・機器の計画的な整備・改善を進めます。
- ③ 学校・家庭・地域が連携し、PTA活動の活性化を促進するとともに、学校関係者評価の活用を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ④ 子どもの成長段階に応じ、親の学習機会や教育相談の窓口を充実します。

イ 生涯学習

青少年が地域への関心と誇りを持ち、地域で遊びや様々な活動を通して社会力を身につけ、将来のまちづくりを担えるよう、青少年活動の活性化をめざします。

また、すべての住民が生涯にわたって学び、心豊かな生活を楽しめるよう、住民の自主的なクラブ・サークル活動や、若者や女性、高齢者、障害者の社会的な力をつけるエンパワーメント活動など、まちづくりに必要な学習環境の充実をめざします。

■青少年の自立支援

- ① 家庭・地域・行政が連携し、子どもの自信や自立性、生きる力を育てるため、集団遊びやアウトドア活動、スポーツや文化活動、職場体験やボランティア体験、異年齢・異世代の交流、地域間交流や国際交流などへの参加機会の充実を図ります。
- ② 中学2年の「立志式」、20歳の「成人式」など節目の行事を支援し、青少年が自立に向けて自覚し、地域がこれを応援するまちづくりを進めます。
- ③ 交流やイベント、スポーツや文化活動、まちづくりやボランティア活動など、青少年の自主的な活動やリーダー研修への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。
- ④ 青少年への相談体制の充実を図るとともに、有害図書・広告の排除など、地域ぐるみの健全な社会環境の整備を進めます。

■生涯学習活動の充実

- ① 趣味やスポーツなど、住民の自主的なクラブ・サークル活動を支援するとともに、発表や交流機会の充実、まちづくり活動との連携などを促進します。
- ② 各担当課や関係機関、ボランティアと連携を図りながら、住民生活やまちづくり活動に必要な多様な学習・研究機会の充実を図ります。
- ③ ボランティアの協力を得て、障害者や高齢者の学習活動を支援します。
- ④ 図書館機能の充実を図るとともに、お話や読み聞かせなどのボランティアを積極的に受入れ、活動の場の提供に努めます。

■生涯学習推進体制の整備

- ① 関係各課やボランティアと連携し、生涯学習の総合的な推進体制の整備を図ります。
- ② 広報紙やホームページ、公共施設の掲示板、パンフレットなどにより、生涯学習情報提供の充実に努めるとともに、関係団体・グループ相互の交流を促進します。
- ③ ボランティア講座を開催し、体験活動や読み聞かせボランティア（指導員）、学校ボランティアなど、ボランティアの育成を図ります。
- ④ 公民館をはじめ生涯学習施設の計画的な修繕や整備・充実、効率的な管理体制の整備を図るとともに、遊休施設や学校などの有効活用を図ります。また、子どもや勤労者が利用しやすいよう、施設の管理運営を工夫するとともに、高齢者や障害者が利用しやすいよう、バリアフリー化を進めます。
- ⑤ 町民図書館の活用を図るとともに、移動図書館事業の推進、学校図書室との連携、県立図書館や周辺市町の図書館との連携、図書館情報ネットワークシステムの導入などを進めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育 の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	小学校大規模改修事業 長炭小学校	まんのう町	
		プール大規模改修事業 満濃南小学校	まんのう町	
	(2) 集会施設 体育施設等 公民館	琴南公民館改修事業	まんのう町	
		四条公民館増設事業	まんのう町	
		仲南公民館改修事業	まんのう町	
		勤労青少年ホーム改修事業	まんのう町	
	集会施設			

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

就業地の広域化や価値観の多様化などにより、地域意識の希薄化が進んでいます。また、自治会未加入世帯の増加や、高齢化と人口減少などにより地域組織を維持することが難しくなっている地域など、住民自治の基盤であった地縁組織の力が弱まっています。今後は、地域コミュニティごとの助け合い活動や防災活動、交流活動などの充実とともに、趣味やスポーツ、環境・景観保全、福祉ボランティア活動など、テーマごとのグループ活動による住民自治の確立が求められています。

山間部の条件不利地域では、過疎化と高齢化が著しく集落の機能維持、延いては存続が心配されており、その対策が課題となっています。

(2) その対策

地域で住民同士が助け合うとともに、住民のボランティア活動やまちづくり活動の活発な、元気な住民自治のまちをめざします。

■コミュニティ活動の促進

- ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会などの地域組織の一層の活性化を図るとともに、地域福祉活動や自主防災活動、環境保全・清掃活動、子どもや若者の応援など、地域の課題を解決するための体制整備を促進します。
- ② 高齢化の進む中で自治会活動が維持できるよう、自治会間の連携を促進するなど、適正規模の確保を促進します。
- ③ コミュニティの活性化に向けて、特産品の開発やイベントでの販売、山林を活用した地域おこしなど、地域収益活動を促進します。
- ④ 若い世代が参加しやすいよう、運営方法や活動内容の見直しを行うとともに、転入者などの自治会加入や活動への参加を促進します。
- ⑤ 各種コミュニティ活動を担う人材の育成を支援するため、優れた取り組みの紹介や学習機会、相互交流機会の充実に努めます。
- ⑥ 各地区の集会場の新築や改築の補助を行うなど、拠点施設の整備を促進します。
- ⑦ 学校など公共施設の積極的な地域開放を進めるなど、住民とともに活動拠点の確保を図ります。
- ⑧ NPOなどと連携し空き家への定住促進やコミュニティ再編などを支援します。

■ボランティア活動の促進

- ① 住民の多様なボランティア活動の活性化を図るため、情報提供や体験機会の充実、問題解決やスキルアップのための学習・交流機会の充実、組織づくりの支援などを図ります。
- ② 遊休施設の活用など、ボランティア活動拠点の整備を促進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落 の整備	(1) 過疎地域 持続的発展特 別事業	自治会活動支援事業 集落の維持や安心して暮らすことができる地 域づくりを推進するため、自治会活動を支援す	まんのう町	

	集落整備	る。 必要性：高齢化等により自治会機能が低下し、自治会活動を再生する必要がある。 効果：住民相互の協力と連携による安心安全な地域づくり		
--	------	---	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

全国各地の文化がメディアやSNSを通して全国に流される中で、本町に住む誇り意識を育て、地域の魅力をアピールするためには、地域の自然や産業、歴史・文化に根ざした芸術・文化活動と情報発信力が求められます。本町では、まんのう町町民文化ホールや各公民館において、同好会等を中心に各種創作・研究活動や芸術文化の鑑賞などが行われています。また、日本唯一の出土である安造田東3号墳のモザイクガラス玉や空海が修築した満濃池（国指定名勝）、中寺廃寺跡（国指定史跡）、綾子踊（国指定重要無形民俗文化財）、大川念仏踊（県指定無形民俗文化財）などの歴史遺産があり、琴南ふるさと資料館や民具展示室、かりん会館等において資料展示を行うとともに、まんのう町文化財保護協会により保護活動が行われています。

今後も、住民が芸術文化にふれ、創作・研究活動に親しむ機会の充実や歴史的文化遺産の調査・保存・継承・活用が求められます。

(2) その対策

町の歴史文化を活かし、多様な創作活動や文化・芸術の発表・鑑賞機会の充実、歴史遺産の保存と活用を推進し、町民の誇り意識の高揚を図ります。

■文化・芸術活動の促進

- ① 文化協会、住民ボランティア、企業などと連携し、質の高い芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。
- ② 文化・芸術クラブ・サークルや住民の創作活動に対し、活動の場の提供、相互の交流などの支援を行います。
- ③ 文化クラブ・サークル活動について、住民への情報提供・紹介に努めるとともに、公民館まつりなど、活動成果を発表する場の提供を支援します。
- ④ 住民が身近に芸術・文化に親しむ拠点として、まんのう町町民文化ホールや各公民館の維持・整備に努めます。また、町民と連携し、効果的・効率的な運営を行います。

■文化財と伝統文化の保存と継承

- ① 歴史・文化ボランティアと連携を図りながら、ササン朝ペルシアから伝わった日本で唯一のモザイクガラス玉や国の名勝に指定された満濃池、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す綾子踊、大川念仏踊などの歴史遺産の保存と活用を図ります。
- ② ボランティアの協力を得ながら、中寺廃寺跡や満濃池の遺跡などの発掘調査をはじめ、歴史的文化遺産の調査研究と保全・活用を図ります。
- ③ 町民や観光客が歴史・文化の学習・継承ができるよう、琴南ふるさと資料館や民具展示室、かりん会館等の展示の充実を図るとともに、学校教育や社会教育での活用、ボランティアガイドによる案内の充実を図ります。

(3) 事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域 文化の振 興	(1) 地域文化 振興施設等 地域文化振 興施設	町民文化ホール改修事業	まんのう町	
	(2) その他	民俗芸能伝承事業 「綾子踊」保存施設整備（保存・展示）	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

国は令和3年4月、2030年度の温室効果ガスの排出削減目標を、2013年度比で46%減とすることを決定しています。これは、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」という目標に向けた一層の取り組みが、我々にも求められているものです。温室効果ガスの削減の為には、化石燃料の使用を削減し、再生可能エネルギーの比率を出来るだけ上げていかなければなりません。

低炭素・省資源社会の実現に向け、町が率先して温室効果ガス排出の削減に向け取り組むとともに、太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、広く普及啓発活動等に取り組む必要があります。

(2) その対策

- ① 日照時間が長い地域であるという自然的特性を生かし、太陽光発電の導入促進に努めます。
- ② 再生可能エネルギーの小さな地産地消の取り組みとして、蓄電池の導入促進に努めます。
- ③ 庁舎等の空調機、照明器具をエネルギー消費効率の高い機器に交換したり、低公害車の導入など、温室効果ガスの削減に取り組んできましたが、今後も取り組みを継続していきます。
- ④ 当町に広く存在する森林の再生を図るため、切り捨て間伐にて放置されている木材を有効活用していきます。また木質バイオマス資源としての活用についても検討していきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金給付事業 必要性：温室効果ガスの排出を抑制するため 効果：太陽光発電システム等の一層の普及促進及び有効活用を図ることにより、温室効果ガスの排出量の削減が期待できる	まんのう町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本施策区分における公共施設等の整備は、公共施設等総合管理計画の考え方との整合を図りながら、公共施設等の適切な管理を推進し、過疎地域の持続的発展に必要となる事業を適切に実施していきます。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

少子高齢社会の進行や地域経済の低迷、国の地方交付税削減など、厳しい環境が続く中で、多様化する行政ニーズや地域の課題に対応するためには、住民と行政が力を合わせてまちづくりに取り組む必要があります。

本町では、『広報まんのう』や町ホームページなどでの情報提供など、広報・広聴活動の充実を図ってきました。また、各種委員会への住民の参加や住民アンケート調査などにより、より多くの住民の声が行政に反映するよう取り組んでいます。

今後は、情報提供・公開の充実や住民の参画機会の拡大により、町と住民・事業者などがお互いの役割を尊重し、対等な立場で協働するまちづくりが課題です。

(2) その対策

住民との情報共有や住民参画機会の充実を図るなど、住民と行政、議会が連携・協働するまちづくりをめざします。

■情報の共有化の推進

- ① 住民が必要としている情報を、迅速かつわかりやすく提供するために、住民意見の反映を図りながら、「広報まんのう」や行政放送・議会放送・町ホームページ、SNSやケーブルテレビによるデータ放送の充実を図ります。
- ② 情報公開制度の円滑な運用を図るとともに、町議会、各種委員会、審議会などの内容をできる限り公開します。
- ③ より多くの人が町ホームページを活用できるよう、パソコン学習機会の充実を図るとともに、新技術の活用などに努めます。
- ④ 住民の関心の深い生活に役立つ情報や、文化活動や地域活動、まちづくり活動や産業振興などに関する情報を積極的に提供します。

■住民参画機会の充実

- ① 各種懇談会やまちづくりワークショップの開催、各種委員会における委員の公募、提案制度やパブリックコメント制度の活用など、各種計画づくりや行政評価、条例づくりなどへの住民の参画機会の拡充を図ります。
- ② 住民と行政が協働でまちづくりを進めていくために、住民参画の下で互いの役割分担の見直しを行います。また、協働の指針となる自治基本条例の制定を検討します。

事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住交流事業 町内への移住を推進するため、空き家情報の提供、移住者の定住支援、お試し定住施設の提供を行うとともに、その受け皿となる空き家を活用した交流施設の整備を助成する。 必要性：過疎化する地域における関係人口・移住者等の受け皿施設の整備 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増	まんのう町	人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		若者住宅取得補助事業 町内への移住促進のため、新築住宅建築や購入、中古住宅購入に要する経費の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進、町内から町外へ行く住民の流出を抑える。 効果：人口減少の歯止め、地域活性化	まんのう町	人口減少の歯止め、地域活性化が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		奨学金返還支援補助事業 町内への移住促進及び町内での定住のため、大学等の奨学金の返還費用の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進、町内から町外への住民の流出を抑える。 効果：人口減少の歯止め、地域活性化	まんのう町	人口減少の歯止め、地域活性化が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		空き家リフォーム補助事業 町内への移住を促進するため、空き家バンクを通して契約した方がリフォームする際にその整備費の一部を助成する。 必要性：過疎化する地域における関係人口・移住者等の受け皿施設の整備 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増、空き家の利活用	まんのう町	人口減少の歯止め、関係人口・移住者の増、空き家の利活用の増が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		テレワーク促進等空き家改修補助事業 県外から町内への企業の誘致や移住を促進するため、空き家を購入する県外の事業者及び県内に移住する個人事業者に対し、空き家の改修及び通信設備費の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進を図る。 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者の増、空き家の利活用	まんのう町	人口減少の歯止め、関係人口・移住者の増、空き家の利活用の増が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		移住促進・民間賃貸住宅家賃補助事業 県外から町内への移住を促進するため、県外から町内に転入し、戸建て住宅を賃貸した際にその賃貸費用と初期費用の一部を助成する。 必要性：新たな住民の定住促進を図る。 効果：人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増	まんのう町	人口減少の歯止め、関係人口・移住者等の増が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		集落活性化推進事業 地域住民が自主的に取り組む地域活性化事業を助成する。 必要性：過疎化する地域における住民自らの課題解決の動きの活性化 効果：行政頼みでない自主的な地域活動の活性化	まんのう町	行政頼みでない自主的な地域活動の活性化が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。

		水道配水管工事補助事業 町内への移住促進及び事業所の誘致のため、建築物の新築の際に水道配水管の布設が必要な場合、工事に要する経費の一部を助成する。 必要性：移住者や新規事業参入者の経済的負担の軽減を図る 効果：町内への移住促進、企業誘致	まんのう町	町内への移住促進や誘致企業の増が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
	人材育成	伝統文化保存伝承事業 町内の伝統文化の保存伝承に対する支援を行う。 必要性：伝統文化を後世に継承する。 効果：後継者が育成でき、活発化が図れる。	まんのう町	伝統文化の後継者の育成ができ、活発化が図れその効果は将来に及ぶものである。
3 産業の振興	第1次産業	有害鳥獣被害対策事業 農産物の鳥獣による被害を防ぐための防護柵購入費を補助する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	まんのう町	農産物の被害防止及び農家経営の安定が見込まれ、その効果は将来に及ぶものである。
		有害鳥獣捕獲事業 鳥獣による農産物被害を防止するため、捕獲した者に補助金を交付する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	香川県 まんのう町	農産物の被害防止及び農家経営の安定が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣による農産物の被害を軽減するため、被害防止計画に基づく事業を実施する。 必要性：農作物の鳥獣による被害対策 効果：農産物の被害防止及び農家経営の安定	まんのう町 協議会	農産物の被害防止及び農家経営の安定が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		麦作付推進事業 農地の有効利用を図るため、麦を栽培する農家等に補助金を交付する。 必要性：農地の高度利用と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	まんのう町 協議会	農家の営農意欲の向上と農地利用の拡大が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		新規作物導入事業 地域に適した新規作物の導入を促進するため、栽培農家に補助金を交付する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	香川県 まんのう町	農家の営農意欲の向上と農地利用の拡大が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		ひまわり・そばの里づくり推進事業 町の奨励作物として、栽培農家に補助金を交付する。 必要性：特産品づくりと農業振興 効果：営農意欲の向上と農家経営の安定	まんのう町 協議会	農家の営農意欲の向上と農家経営の安定が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 園芸産地の次世代を担う後継者の育成と生産基盤の強化を図るため、認定農業者等を支援する。 必要性：園芸産地の次世代を担う後継者の育成と生産基盤の強化 効果：早期産地化と生産販売戦略の確立	香川県 まんのう町	早期産地化と生産販売戦略の確立が見込まれその効果は将来に及ぶものである。

		中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交付金事業 中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するための支援を行う。 必要性：農業生産条件の不利な状況にある中山間地域における農地及び農村機能の維持 効果：農業生産及び農地等の多面的機能の維持	まんのう町 地域実施団体	農業生産及び農地等の多面的機能の維持が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		地域を支える集落営農加速化事業 新たな集落営農の組織づくりや集落営農組織の機械・設備の整備を重点的支援する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	香川県 まんのう町	農家の営農意欲の向上と農地利用の拡大が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		まんのう町農地集積支援事業 農地の流動化を促進し、農地の集積を通じて担い手の育成、確保及び農地の有効利用を図りながら、農業者等を支援する。 必要性：農地利用の推進と農家経営の安定 効果：営農意欲の向上と農地利用の拡大	まんのう町	農家の営農意欲の向上と農地利用の拡大が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		ひまわり振興事業 ひまわり関連の特産品開発 必要性：特産品づくりと農業振興 効果：営農意欲の向上と農家経営の安定	まんのう町 関係団体	農家の営農意欲の向上と農地利用の拡大が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		地域材利用住宅補助事業 地元の森林から生産かつ加工された木材を利用して、新築した住宅等に要した費用の一部について補助する。 必要性：地域資源である木材の利用促進と林業の振興及び定住促進を図る。 効果：森林の適正な維持管理及び人口増	まんのう町	森林の適正な維持管理及び人口増が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
	企業誘致	水道配水管工事補助事業 町内への移住促進及び事業所の誘致のため、建築物の新築の際に水道配水管の布設が必要な場合、工事に要する経費の一部を助成する。 必要性：移住者や新規事業参入者の経済的負担の軽減を図る 効果：町内への移住促進、企業誘致	まんのう町	町内への移住促進や誘致企業の増が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
5 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	デマンド乗合タクシー運行事業 高齢者等の日常における移動を確保するため、デマンド乗合タクシーを運行する。 必要性：高齢者等の日常の移動手段の確保 効果：高齢者等の日常生活における利便性の向上	まんのう町 商工会	高齢者等の日常生活における利便性の向上が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		地方バス路線維持費補助事業 公共交通機関である路線バスを維持のため、補助金を交付する。 必要性：公共交通による移動手段の確保 効果：定住環境の維持	まんのう町	バス路線の維持により、住民の定住環境の安定が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		高校生通学バス補助事業 路線バスを通学手段とする高校生に対し、定期券の購入について補助金を交付する。 必要性：高校生の通学に係る負担の軽減 効果：路線バス利用者の確保	まんのう町	路線バス利用者の確保によるバス路線の維持が見込まれその効果は将来に及ぶものである。

6 生活環境の整備	生活	過疎地域買物支援事業 買物支援事業の運営の一部を助成 必要性：山間部に住む高齢者等の生活支援 効果：高齢者等の自らの交通手段をもたない住民へのサービス向上	まんのう町 商工会	高齢者等の自らの交通手段をもたない住民へのサービス向上が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	見守り・声かけ・ほっと安心事業（第2次） 一人暮らしの高齢者等を地域ぐるみで支援する。 必要性：地域の協力による高齢者等の支援 効果：地域内の連携の強化、安心安全な生活の確保	まんのう町 社会福祉協議会	地域内の連携の強化、安心安全な生活の確保が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		地域介護予防活動支援事業 元気な高齢者等のボランティアが支援の必要な高齢者等を支える 必要性：高齢者等が安心して暮らせるようになるため。 効果：ボランティア自身の健康維持や介護予防及び地域の活性化、地域共生社会の実現	まんのう町	ボランティア自身の健康維持や介護予防及び地域の活性化、地域共生社会の実現が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		福祉医療費助成事業 中学校卒業までの医療費や、重度心身障害者医療費（町単）を助成する。 必要性：子どもや重心障害者等が安心して暮らせるようになるため。 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町	福祉の向上及び安心安全な生活の確保が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
		福祉タクシー事業 高齢者等が通院にタクシーを使用した場合に、タクシー料金の一部を補助する。 必要性：通院を必要とする高齢者等の支援 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町	福祉の向上及び安心安全な生活の確保が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
	その他	子育て支援事業 子育て支援として、集いのひろば「ひまわり」の開催や、一時預かり、子育て支援ヘルパーの養成を行う事に対して助成する。 必要性：子育て世代への支援 効果：福祉の向上及び安心安全な生活の確保	まんのう町 地域活動組織	福祉の向上及び安心安全な生活の確保が見込まれその効果は将来に及ぶものである。
10 集落の整備	集落整備	自治会活動支援事業 集落の維持や安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、自治会活動を支援する。 必要性：高齢化等により自治会機能が低下し、自治会活動を再生する必要がある。 効果：住民相互の協力と連携による安心安全な地域づくり	まんのう町	住民相互の協力と連携による安心安全な地域づくりが見込まれその効果は将来に及ぶものである。
12 再生可能エネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム等設置費補助金給付事業 必要性：温室効果ガスの排出を抑制するため 効果：太陽光発電システム等の一層の普及促進及び有効活用を図ることにより、温室効果ガスの排出量の削減が期待できる	まんのう町	温室効果ガスの排出量の削減が見込まれその効果は将来に及ぶものである。